

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年4月1日
(第65期) 至 2022年3月31日

HSホールディングス株式会社
(旧会社名 澤田ホールディングス株式会社)

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号
住友不動産新宿オークタワー27階

(E03770)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	6
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	22
第3 設備の状況	23
1. 設備投資等の概要	23
2. 主要な設備の状況	23
3. 設備の新設、除却等の計画	23
第4 提出会社の状況	24
1. 株式等の状況	24
(1) 株式の総数等	24
(2) 新株予約権等の状況	24
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
(5) 所有者別状況	25
(6) 大株主の状況	25
(7) 議決権の状況	27
2. 自己株式の取得等の状況	27
3. 配当政策	28
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	29
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	29
(2) 役員の状況	34
(3) 監査の状況	37
(4) 役員の報酬等	40
(5) 株式の保有状況	41
第5 経理の状況	42
1. 連結財務諸表等	43
(1) 連結財務諸表	43
(2) その他	99
2. 財務諸表等	100
(1) 財務諸表	100
(2) 主な資産及び負債の内容	109
(3) その他	109
第6 提出会社の株式事務の概要	110
第7 提出会社の参考情報	111
1. 提出会社の親会社等の情報	111
2. その他の参考情報	111
第二部 提出会社の保証会社等の情報	113

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第65期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	HSホールディングス株式会社 （旧会社名 澤田ホールディングス株式会社）
【英訳名】	HS Holdings Co., Ltd. （旧英訳名 Sawada Holdings Co., Ltd.） （注）2021年12月14日開催の臨時株主総会の決議により、2022年1月1日付にて会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 原 田 泰 成
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー27階
【電話番号】	03（4560）0398（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松 村 恭 也
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目8番1号 住友不動産新宿オークタワー27階
【電話番号】	03（4560）0398（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 松 村 恭 也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	52,080	56,686	61,028	57,755	61,566
経常利益 (百万円)	7,141	10,840	11,564	9,723	17,813
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	4,219	5,959	7,205	△3,015	6,545
包括利益 (百万円)	7,021	3,699	8,524	△1,942	13,947
純資産額 (百万円)	69,545	72,565	80,613	71,343	74,427
総資産額 (百万円)	405,974	440,428	469,659	499,591	577,449
1株当たり純資産額 (円)	1,308.89	1,369.24	1,489.70	1,376.79	1,681.34
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	106.44	150.33	181.74	△76.06	169.53
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	12.8	12.3	12.6	10.9	9.1
自己資本利益率 (%)	8.4	11.2	12.7	△5.3	12.2
株価収益率 (倍)	9.3	7.1	5.0	—	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	37,735	52,412	41,444	77,637	△4,785
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,505	△2,800	5,155	△8,704	△7,656
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△8,582	△3,511	△8,201	△14,749	△1,719
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	77,954	113,705	145,995	185,412	191,071
従業員数 (人)	5,014	5,406	5,429	5,320	5,148
[外、平均臨時雇用者数]	[26]	[28]	[24]	[13]	[12]

- (注) 1. 第61期、第62期、第63期及び第65期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第64期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第64期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第62期の期首から適用しており、第61期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
営業収益 (百万円)	533	795	1,060	999	11,911
経常利益 (百万円)	357	952	713	1,173	12,453
当期純利益 (百万円)	691	673	2,671	106	13,149
資本金 (百万円)	12,223	12,223	12,223	12,223	12,223
発行済株式総数 (株)	40,953,500	40,953,500	40,953,500	40,953,500	40,953,500
純資産額 (百万円)	25,924	26,517	27,330	27,305	30,348
総資産額 (百万円)	27,316	27,009	27,581	27,448	31,140
1株当たり純資産額 (円)	653.93	668.88	689.39	688.76	971.18
1株当たり配当額 (円)	10	12	12	12	10
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	17.44	16.98	67.38	2.68	340.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	94.7	98.2	99.1	99.5	97.5
自己資本利益率 (%)	2.7	2.5	9.8	0.4	43.3
株価収益率 (倍)	56.7	62.9	13.4	282.9	3.8
配当性向 (%)	57.3	70.7	17.8	448.5	2.4
株主資本配当率 (%)	1.6	1.8	1.7	1.7	1.0
従業員数 (人)	6	7	7	7	5
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]
株主総利回り (%)	98.3	107.3	91.9	79.0	133.5
(比較指標：JASDAQ INDEX) (%)	(132.6)	(114.7)	(100.0)	(141.7)	(123.5)
最高株価 (円)	1,235	1,281	1,154	985	1,358
最低株価 (円)	928	875	786	714	715

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第62期及び第63期の1株当たり配当額12円には、記念配当2円を含んでおります。

3. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものです。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第62期の期首から適用しており、第61期の総資産の金額については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

2 【沿革】

1958年1月21日	資本金5,000万円をもって東京都中央区日本橋兜町1丁目2番地に協立証券株式会社を設立。
1958年3月1日	東京証券取引所正会員となり営業を開始。
1959年6月12日	飯能支店を新設、同年8月6日営業を開始。
1963年2月25日	本社を東京都中央区日本橋2丁目7番3号に移転。
1968年4月1日	証券取引法に基づく免許証券会社となる。
1972年8月15日	「公社債の払込金の受入及び元利金支払の代理業務」の兼業承認。
1978年9月1日	立石支店を新設、同年10月4日営業を開始。
1982年7月22日	「証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払いの代理業務」の兼業承認。
1983年6月21日	「保護預り公共債を担保として金銭を貸付ける業務」の兼業承認。
1985年5月13日	「譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次及び代理業務」の兼業承認。
1986年3月31日	「円建銀行引受手形の売買及び売買の媒介等の業務」の兼業承認。
1987年11月20日	「国内で発行されるコマーシャルペーパーの発行に係わる代理業務・売買・売買の媒介・取次および代理業務」の兼業承認。
1988年6月28日	外為法に基づく指定証券会社となる。
1988年7月1日	資本金20億356万5千円となる。
1988年9月9日	「有価証券に関する常任代理業務」の兼業承認。
1988年9月9日	「譲渡性預金証書及びコマーシャルペーパーで外国において発行されたものの売買・売買の媒介及び代理業務」の兼業承認。
1988年10月31日	「抵当証券の販売の媒介及び保管業務」の兼業承認。
1990年4月1日	資本金30億356万5千円となる。
1990年5月10日	「株式事務の取次ぎ業務」及び、「金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務」の兼業承認。
1996年6月10日	「保護預り有価証券を担保として金銭を貸付ける業務」の兼業業務変更承認。
1997年9月30日	資本金9億1,710万円となる。
1999年1月29日	株式会社エイチ・アイ・エス代表取締役社長の澤田秀雄氏が、当社発行済株式総数の70%を越す大株主となる。
1999年3月31日	資本金12億1,710万円となる。
1999年4月1日	エイチ・アイ・エス協立証券株式会社に社名変更。コールセンター取引開始。
1999年6月23日	池袋支店を新設。
1999年10月8日	資本金12億9,616万2,500円となる。
2000年1月12日	株式会社エイチ・アイ・エスの特定子会社となる。
2000年1月17日	インターネット取引開始。
2000年1月24日	投資顧問業を登録。
2000年3月6日	資本金18億2,741万2,500円となる。
2000年8月30日	「広告取扱業」の業務承認。
2001年2月28日	資本金31億7,549万2,500円となる。
2001年3月14日	株式会社エイチ・アイ・エスの特定子会社ではなくなる。
2001年4月1日	エイチ・エス証券株式会社に社名変更。
2002年5月1日	大阪証券取引所正会員となる。
2002年7月1日	本社を東京都渋谷区に移転。
2002年8月19日	大阪支店を新設。
2002年8月27日	資本金33億3,299万2,500円となる。
2002年9月10日	当社初主幹事会社を株式公開。
2002年10月15日	新宿支店を新設。
2003年1月24日	福岡証券取引所特定正会員となる。
2003年2月14日	株式会社エイチ・エスインベストメントを子会社とする。
2003年3月25日	株式会社エイチ・エスインベストメントがAGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA（現 ハーン銀行（Khan Bank LLC））の株式100%を取得する。
2003年7月31日	株式会社エイチ・エスインベストメントがAGRICULTURAL BANK OF MONGOLIA（現 ハーン銀行（Khan Bank LLC））の株式40%を譲渡する。
2003年11月25日	横浜支店を新設。
2003年12月24日	名古屋証券取引所正会員となる。

2004年2月6日	札幌証券取引所特定正会員となる。
2004年5月6日	本社を東京都新宿区に移転。
2004年10月13日	大阪証券取引所ヘラクレス（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に株式を上場。
2004年10月14日	資本金74億9,851万2,500円となる。
2004年12月13日	ジャスダック証券取引所取引参加者となる。
2005年1月11日	「顧客紹介業」の業務承認。
2005年1月17日	福岡支店を新設。
2005年2月28日	虎ノ門支店を新設。
2005年6月22日	オリエン特貿易株式会社を子会社とする。
2005年8月22日	名古屋支店を新設。
2005年11月30日	資本金122億2,331万2,500円となる。
2006年7月21日	21世紀アセットマネジメント株式会社の当社保有全株式を第三者へ譲渡する。
2006年9月28日	エイチ・エス証券分割準備株式会社設立。
2006年11月24日	エイチ・エス債権回収株式会社設立。
2007年3月9日	虎ノ門支店を閉鎖。
2007年4月1日	当社の商号をエイチ・エス証券株式会社から澤田ホールディングス株式会社に変更。会社分割により証券業等をエイチ・エス証券分割準備株式会社に承継し、持株会社体制に移行。
2007年4月1日	エイチ・エス証券分割準備株式会社がエイチ・エス証券株式会社に商号変更し、当社の証券業等を承継。
2007年9月3日	株式会社エイチ・エスインベストメントがエイチ・エスファイナンス株式会社に商号変更。
2007年9月3日	エイチ・エスファイナンス株式会社を分割会社とし、新設する株式会社エイチ・エスインベストメントを承継会社とする分割型新設分割を行う。
2007年9月18日	エイチ・エス損害保険プランニング株式会社がエイチ・エス損害保険株式会社に商号変更。
2007年10月26日	エイチ・エス損害保険株式会社が損害保険業免許を取得。
2007年11月1日	エイチ・エスファイナンス株式会社を吸収合併。
2007年11月20日	JHKパートナーズファンド（投資事業組合）を解散。
2007年12月25日	日本エムアンドエイマネジメント株式会社の当社保有全株式を第三者へ譲渡する。
2008年1月7日	H. S. International (Asia) Limitedを設立。
2008年4月1日	オリエン特貿易株式会社がエイチ・エス・フューチャーズ株式会社に商号変更。
2008年4月17日	HSI-VLOH投資事業組合を解散。
2008年10月24日	HIS-HS九州産交投資事業有限責任組合を解散。
2009年9月30日	株式会社アスコットを持分法適用関連会社とする。
2010年5月27日	エイチ・エスライフプランニング株式会社を設立。
2010年6月29日	株式会社アスコットを連結子会社とする。
2010年9月30日	オリエン特証券株式会社を解散。
2010年10月12日	パワーアセットマネジメントリミテッドを解散。
2011年1月14日	HS-IPO投資事業有限責任組合を解散。
2011年1月18日	株式会社エイチ・エスインベストメントを解散。
2011年2月28日	オリエン特・アセット・マネジメントLLCにおいて当社グループが保有していた全ての出資持分を払い戻す。
2011年3月14日	エイチ・エスライフプランニング株式会社が少額短期保険業者の登録完了及びエイチ・エスライフ少額短期保険株式会社に商号変更。
2012年7月24日	エイチ・エスライフ少額短期保険株式会社を持分法適用関連会社とする。
2012年9月11日	エイチ・エス・フューチャーズ株式会社が商品先物取引業を廃業。
2012年12月7日	ソリッド銀行（Solid Bank CJSC、現JSC Solid Bank）を持分法適用関連会社とする。
2015年4月23日	当社が保有する九州産業交通ホールディングス株式会社の株式の一部を第三者へ譲渡し、同社は持分法適用関連会社から除外。
2015年12月1日	株式会社インデックス（現 i X I T株式会社）を子会社とする。
2015年12月1日	エイチ・エス・フューチャーズ株式会社を解散。
2015年12月21日	貸金業者に登録。
2016年5月9日	当社が保有する株式会社アスコットの株式の一部を売却したことにより、同社は当社の連結子会社から除外。

2016年12月30日	当社が保有するエイチ・エス損害保険株式会社の株式の一部を売却したことにより、同社は当社の持分法適用関連会社から除外。
2017年3月31日	エイチ・エス・アシスト株式会社を解散。
2017年6月21日	キルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）の株式を取得したことにより、同社は当社の連結子会社となる。
2017年7月6日	当社が保有するエイチ・エスライフ少額短期保険株式会社の株式を売却したことにより、同社は当社の持分法適用関連会社から除外。
2020年8月1日	当社が保有する i X I T 株式会社の全株式を売却したことにより、同社は当社の連結子会社から除外。
2021年12月14日	臨時株主総会を開催し、澤田秀雄氏が代表取締役会長を退任。新経営体制へ移行。
2022年1月1日	商号を、澤田ホールディングス株式会社からHSホールディングス株式会社へ変更。
2022年3月31日	当社が保有するエイチ・エス証券株式会社の株式の全部を売却したことにより、同社は当社の連結子会社から除外。

3【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（連結子会社4社、持分法適用関連会社2社）の主たる事業は、銀行業務を中心に、信用保証業務、リース業務、クレジットカード業務などの各種金融サービスに係る事業を行っております。また、債権管理回収業、外国為替保証金取引業、M&A仲介・コンサルティング事業等、様々な事業を展開しております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

事業の系統図は次のとおりであります。



(●：連結子会社 ▲：持分法適用関連会社)

セグメントごとの分類は次のとおりであります。

銀行関連事業	ハーン銀行 (Khan Bank LLC) 、キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) 、ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)
証券関連事業	エイチ・エス証券株式会社 ※
債権管理回収関連事業	エイチ・エス債権回収株式会社
その他事業	当社、H. S. International (Asia) Limited、株式会社外為どっとコム

持分法適用関連会社の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

※当連結会計年度末において、当社は、当社の連結子会社であるエイチ・エス証券株式会社の全株式を譲渡いたしました。本株式譲渡により、エイチ・エス証券株式会社は連結の範囲から除外されることとなりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
ハーン銀行 (Khan Bank LLC) (注) 2, 3	モンゴル国 ウランバートル	百万トゥグルグ 172,097	銀行業	55.3 (9.8)	
キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) (注) 2	キルギス共和国 ビシュケク	百万キルギスソム 1,000	銀行業	52.9	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
エイチ・エス債権回収株式会 社	東京都港区	500	債権管理回収 業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
H. S. International (Asia) Limited	中華人民共和国 香港	百万香港ドル 55	その他事業	100.0	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
(持分法適用関連会社)					
ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	ロシア連邦 ウラジオストク	百万ルーブル 1,877	銀行業	46.8	役員の兼任 当社役員中2名が役員を兼務しております。
株式会社外為どっとコム	東京都港区	778	第一種金融商 品取引業	40.2	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。
(その他の関係会社)					
ウブシロン投資事業有限責任 組合 (業務執行組員: META Capital株式会社)	東京都港区	60	投資業	40.6	役員の兼任 当社役員中1名が役員を兼務しております。

(注) 1 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。

2 特定子会社に該当しております。

3 ハーン銀行 (Khan Bank LLC) については、営業収益 (連結会社相互間の内部営業収益を除く。) の連結営業収益に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 営業収益	54,329百万円
(2) 経常利益	15,027百万円
(3) 当期純利益	10,460百万円
(4) 純資産額	48,192百万円
(5) 総資産額	537,329百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
銀行関連事業	5,067	[－]
債権管理回収関連事業	76	[12]
その他事業	5	[－]
合計	5,148	[12]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
5	45.0	8.2	7,407,172

- (注) 1 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
2 従業員数は就業人員であります。
3 提出会社の従業員は、その他事業のセグメントに所属しております。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円滑に推移しております。

当社の連結子会社であるハーン銀行（Khan Bank LLC）において労働組合が結成されており、Trade Union of the employers in the Khan Bankと称し、組合員数600名で構成されております。なお、労使関係は良好であります。その他の連結子会社には労働組合はございません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、独自の金融コングロマリット構想の下、特長ある各種金融サービス事業の拡充、成長性の高い事業分野の強化、徹底した業務の効率化等により、更なる発展を目指してまいります。

(2) 経営戦略等

当社グループでは、グループ各社間の業務展開により、お客様に喜ばれ満足していただけるサービス・商品を提供すること、及び各事業分野において、ナンバー・ワンあるいはオンリー・ワンとなるサービスを育成することを目指し、顧客の拡大とグループ企業価値の最大化に取り組んでおります。また、管理体制と経営体制の一層の強化を図り、グループとしての信用力強化及びブランドイメージの向上を目指してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの目標とする経営指標としては、資本の効率性を示すROE（株主資本当期純利益率）が最適と考えており、連結ベースでROE10%以上を安定的に維持していくことを中期的な経営目標としております。

当連結会計年度のROEは、銀行関連事業の増収増益などにより12.2%となりました。

(4) 経営環境

当社グループを取り巻く経営環境は、不安定な状況が続いております。

日本経済は、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大に伴う景気の悪化、インフレ率の上昇等の懸念があり、先行きは不透明な状況にあります。国内における各事業は、人口減少や高齢化等に伴う構造的な諸問題や多くの競合他社との激しい競争にさらされており、今後の事業環境は厳しくなっていくものと認識しております。

モンゴルでは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による国境閉鎖などの制限措置が緩和され、また、財政出動による景気対策やモンゴルの主要輸出先である中国経済の回復などもあり、モンゴル経済は徐々に回復傾向にあります。ハーン銀行は、モンゴル最大のリテール銀行として一定の競争優位性を確保しており、業績、預金残高や融資残高は順調に増加しておりますが、今後の中国経済の動向、新型コロナウイルス感染症の感染状況やインフレ率の上昇による景気悪化などの影響により、収益の減少や貸倒引当金の増加をもたらす翌連結会計年度以降のハーン銀行の業績に重要な影響を与える可能性があります。

キルギスやロシアにおいても、新型コロナウイルス感染症は収束しつつあり景気は回復傾向にありますが、キルギスではインフレ率の上昇、ロシアではウクライナ侵攻による幅広い経済制裁を受けるなど、両国経済の先行きは引き続き不透明な状況にあります。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

金融サービス事業においては、お客様の資産運用に対する多種多様なニーズを的確に捉え、特長ある金融サービスを提供するため、金融関連の法改正及び規制緩和や国内外の各種金融サービスの動向等を調査・検討して、新たな金融サービスの企画開発や既存サービスの改良等に努めてまいります。また、インターネット取引システムの安定性の強化、コンプライアンスの徹底等を着実に実行し、お客様に信頼され、安心してお取引していただける金融グループの構築を追求してまいります。

投資業務につきましては、企業再生事業として出資した企業の管理、支援に努めるとともに、経済成長が著しいアジアの新興国や独自性の高い新規事業等、今後の成長性が期待される地域及び事業への投資を積極的に検討してまいります。

また、自己投資業務の他、M&Aの仲介業務並びにコンサルティング業務を積極的に展開してまいります。

業務の効率化につきましては、各事業の業務プロセスの徹底的な見直しを通じたコスト削減の他、経営資源の最適配分と効率経営を徹底することにより業務の改善を推し進めてまいります。

今後も当社グループ全体の収益性の向上を図り、更なる業容の拡大、企業価値の向上を目指してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① グループの収益・利益構造について

当社グループの収益及び利益は、銀行業ひいてはハーン銀行にその多くを依存している状況であります。現在、ハーン銀行はデジタルバンキングサービスの推進などにより、モンゴル国において競争優位を確保しておりますが、後述するような銀行業における固有リスクが顕在化し同行の収益及び利益が減少した場合、当社グループの連結業績に重要な影響を及ぼす結果となります。

② グループの拡大・再編について

当社は、上述したハーン銀行への収益及び利益の依存度の低下、ひいては当社グループの更なる発展を目指し、新規参入やM&Aを含む当社グループの拡大及び再編を継続的に検討、実施しております。今後も当社グループの拡大及び再編を行ってまいります。これらを実施した影響により当社が予め想定しなかった結果が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 各事業固有のリスクについて

当社グループは、独自の金融コングロマリット構想のもと、銀行業、債権管理回収業、外国為替保証金取引業、M&A仲介・コンサルティング事業等の多岐にわたる事業を展開しているため、各事業における固有のリスク要因が存在します。

a) 銀行業

当社子会社のハーン銀行（Khan Bank LLC）はモンゴル国において、キルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）はキルギス共和国において、また、当社の持分法適用関連会社であるソリッド銀行（JSC Solid Bank）はロシア連邦において銀行業を展開しております。

1) 金利・為替相場等の変動による影響について

ハーン銀行はモンゴル国内において、キルギスコメルツ銀行はキルギス国内において、ソリッド銀行はロシア国内において、主に現地通貨建てで業務を行っているため、以下に挙げる金利、社会・政治情勢の影響を受ける可能性があります。

（金利リスクについて）

モンゴル、キルギス又はロシア（以下、「当該国」という。）の金利が大きく変動する場合、ハーン銀行、キルギスコメルツ銀行又はソリッド銀行（以下、「同銀行」という。）の顧客に対する貸出金利の低下、顧客からの預金に対する利払いの増加等により、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

（為替リスクについて）

同銀行は当該国において主に現地通貨建てで業務を行っております。そのため、為替相場の動向次第では、同銀行の業績の如何にかかわらず当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、ハーン銀行においては、同行が保有する外貨建て資産負債に対して、為替変動リスクを軽減するためデリバティブによる為替ヘッジを行っておりますが、為替相場の変動の度合いによって、同行ひいては当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

（カントリーリスクについて）

モンゴル国は大規模な鉱山開発等による経済成長が予想されています。中央アジアの新興国であるキルギス共和国は鉱業を主要産業としており、中央アジアの中継点としての地政学的な重要性もあることから、今後の経済成長が見込まれております。また、ソリッド銀行が本店を置くロシア連邦の極東地域は、豊富な天然資源を有しており、開発による更なる発展が期待されます。しかしながら、今後、当該国における政治・社会情勢の混乱、各種法改正や税務及び規制等環境の変化等により当該国の経済情勢が悪化した場合には、貸倒れの増加や貸倒引当金の積み増し等により、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

（信用リスクについて）

同銀行は当該国において主に貸出業務を行っており、貸出先の状況、担保の価値、経済全体に関する前提及び見積りに基づいて、貸倒引当金を計上しております。ただし、経済情勢全般の悪化や個別貸出先の業績悪化等により追加の貸倒引当金を計上せざるを得なくなる可能性、また、実際の貸倒れが貸倒引当金を上回ることで追加的な与信費用が発生する可能性があります。

2) 法規制について

同銀行は、当該国に設立されている銀行であるため、当該国政府の金融、経済政策や関係する法令規則等の変更により、同銀行あるいは当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、同銀行は当該国の中央銀行による規制・監督下に置かれているため、今後当該規制が変更された場合、規制に対応するためのコスト増から当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

3) 競合について

同銀行は、当該国内において他の金融機関やノンバンク等との競争環境に晒されています。今後、当該国において金融機関同士の統合や再編、業務提携が行われる可能性や、フィンテック等の新技術の台頭により競争が激化する可能性があり、同銀行が競争優位を確立できない場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

b) 債権管理回収業

当社子会社のエイチ・エス債権回収株式会社は、債権管理回収業を展開しております。

1) 法規制について

債権管理回収業は、「債権管理回収業に関する特別措置法」に基づき、法務大臣の許可を受けた株式会社が営むことができます。同法により、弁護士との取締役への起用、資本金の額、取扱業務の範囲、行為規制及び行政当局による監査等の様々な制約を受けております。今後、法令規制等の変更があった場合や、何らかの理由により行政上の処分を受けた場合は、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

2) 不良債権処理の動向について

同社では、金融機関、ノンバンク、投資ファンド等からの債権の買取、債権回収の受託、譲受債権の回収等の債権管理回収業を展開しております。金融機関等による不良債権処理が鈍化した場合、債権の買取、債権回収の受託、債権の譲受及びその債権の回収が減少し、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

c) 外国為替保証金取引業

当社の持分法適用関連会社である株式会社外為どっとコムは、外国為替保証金取引業を展開しております。

1) 法規制について

外国為替保証金取引は金融商品取引法をはじめとする関係法令等の規制を受けており、レバレッジ規制強化等の法令の改正により収入の減少又は費用の増加が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

2) 外国為替市場の変動による影響について

外国為替市場の変動状況の影響により取引量が停滞・減少し、手数料収入の減少等が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

3) 競合について

同社は、口座数及び預り資産において高水準を維持しておりますが、外国為替保証金取引業界は、サービス、手数料及びブスプレッド等の競争が激化しております。競争激化の影響により収入の減少又は費用の増加が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

d) M&A仲介・コンサルティング事業

当社は、M&A仲介・コンサルティング事業を展開しております。

1) 法規制について

M&A仲介・コンサルティング事業は、規制を受ける法律が特段ない状況となっております。しかし、案件の増加に伴い、法制度の整備により何らかの規制が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

2) 競合について

M&A仲介・コンサルティング事業は、許認可等の必要がなく、参入障壁が低いことから、今後も競合他社の増加が見込まれます。競合他社の増加に伴う競争激化等により手数料等の減少が生じた場合、当社グループの連

結業績に影響を与える可能性があります。

e) その他の事業

上記事業の他、当社の連結子会社及び持分法適用関連会社が展開する事業において、法令規制等の変更、競争の激化等の事業環境の変化により収入の減少又は費用の増加等が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は自己投資業務（プリンシパル投資業務）の一環として企業の育成、再生及び発展に取り組んでおります。当社は、対象会社の再生、企業価値向上へと取り組んでおりますが、対象会社の再生が計画通り進まない場合、当社グループの連結業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ オペレーショナルリスクについて

a) システムについて

当社グループでは、各事業分野において業務を運営するために基幹システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用しています。また、当社グループでは、証券取引及び外国為替保証金取引において、コンピュータシステムにより顧客からのインターネットによる取引の受注や取引の執行・決済に関するデータ処理を行っており、銀行業等においても、インターネットを通じて顧客にサービスを提供しております。各種システムにつきましては、定期的なメンテナンスやバックアップシステムの確保等、システムの安定的な稼働を維持するため万全を期しておりますが、今後予期せぬシステム障害が起こった場合、さらにシステム障害に伴う訴訟又は行政処分等を受けた場合には、当該事業に重大な支障が生じ、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

b) 事務について

当社グループのすべての業務には事務リスクが存在し、役職員等が事務に関する社内規程・手続等により定められたとおりの事務処理を怠る、あるいは事故、不正等を起こす可能性があります。これらの事象により業務に支障をきたした場合は、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 個人情報保護について

当社グループの各事業分野における顧客情報の管理については、情報管理担当者及び責任者を配置し、各社厳重な管理を行っておりますが、想定していなかった経路より外部に情報が流出した際には、金融グループとしての信用に悪影響を及ぼし、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

⑥ 自然災害等について

地震、火災、大雨等の自然災害や、戦争、暴動、テロ等により人的被害又は物的被害が生じた場合、また、これらの自然災害等に起因する事象により、当社グループの業務の遂行に支障が生じた場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

⑦ 有能な人材の確保について

当社グループは、独自の総合金融コングロマリット構想の下、幅広い分野で高い専門性を必要とする業務を行っておりますので、各国・各分野において有能で熟練した人材が必要とされます。このため、必要な人材の積極的な採用や継続的な研修を行うこと等により、経費が増加する可能性があります。また、有能な人材の採用及び定着を図ることができなかった場合には、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

⑧ 訴訟について

当社グループは、各事業分野において事業運営に関する訴訟リスクが存在し、また、訴訟の発生を予測することは困難です。訴訟が発生した場合、訴訟対応に関する費用の増大、不利な判決による賠償金の支払い及び社会的信用の低下等により当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

⑨ 主要株主について

現在、当社のその他の関係会社であるウブシロン投資事業有限責任組合が筆頭株主となっており、議決権総数の約40.6%を保有しております。また、当社の前代表取締役会長である澤田秀雄氏個人が大株主となっており、議決権総数の約16.1%を保有しておりますので、それぞれが当社株主総会の承認を要する事項（取締役・監査役の選任・解任、配当実施等）全てに影響を持っております。

⑩ 新型コロナウイルス感染症について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、世界各国の景気悪化をもたらしましたが、ワクチン接種の進展や各国

の財政政策などの結果、一定の回復の兆しを見せております。しかし、今後、感染拡大が再燃し、各国の景気悪化や消費の減少、企業業績の悪化などをもたらした場合、当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

⑪ ロシア・ウクライナ情勢の影響について

ロシア・ウクライナ情勢については、現時点では当社グループの連結業績に与える影響は軽微であります。ロシア極東地域を事業拠点とするソリッド銀行やロシア経済の影響を受けるキルギスコメルツ銀行においては、今後、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻に伴う経済制裁による金利上昇やロシア経済悪化等の影響を受ける可能性があります、その場合には当社グループの連結業績に影響を与える可能性があります。

なお、上記の記載のうち、将来に関する事項は、別段の記載がない限り本書提出日現在において当社が判断したものに限られており、全てのリスク要因を網羅するものではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が長期化する中、ワクチン接種の進展などにより経済社会活動が徐々に正常化しつつありますが、新たな変異株であるオミクロン株の感染拡大や資源・エネルギー価格の高騰によるインフレ懸念など景気の先行きは不透明感が増しております。世界経済においても、ワクチン接種や各種経済政策などによる景気の回復傾向は見られますが、世界的なインフレ率の上昇やロシア・ウクライナ問題、中国の主要都市におけるロックダウンなど世界経済の先行きは不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社グループの当連結会計年度の営業収益は615億66百万円（前期比38億11百万円増）、経常利益は178億13百万円（前期比80億90百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は65億45百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失30億15百万円）となりました。

当社グループは、当社、連結子会社4社及び持分法適用関連会社2社で構成されており、セグメントごとの分類は次のとおりであります。

銀行関連事業	ハーン銀行（Khan Bank LLC）、キルギスコメルツ銀行（OJSC Kyrgyzkommertsbank）、ソリッド銀行（JSC Solid Bank）
証券関連事業	エイチ・エス証券株式会社 ※
債権管理回収関連事業	エイチ・エス債権回収株式会社
その他事業	当社、H. S. International (Asia) Limited、株式会社外為どっとコム

※当連結会計年度末において、当社は、当社の連結子会社であるエイチ・エス証券株式会社の全株式を譲渡いたしました。本株式譲渡により、エイチ・エス証券株式会社は連結の範囲から除外されることとなりました。なお、報告セグメントごとの業績における「証券関連事業」は、当連結会計年度の業績となります。

報告セグメントごとの業績を示すと、次のとおりであります。

a) 銀行関連事業

銀行関連事業の当連結会計年度の営業収益は551億62百万円（前期比60億45百万円増）、営業利益は150億49百万円（前期比70億31百万円増）となりました。また、持分法適用関連会社であるソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

ハーン銀行（本店所在地：モンゴル国）

モンゴル経済につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策に伴う外出禁止令や国境封鎖の強化などにより落ち込んだ前年と比べ鉱工業生産や資源輸出が大きく増加し、また、モンゴル国内での10兆トゥグルグ（以下、MNTという。）規模の景気対策の結果、景気は回復傾向にありますが、輸出品価格の上昇を原因としたインフレ率の大幅な上昇などにより、実質GDPはコロナ以前の水準までには回復しておりません。2021年度の実質GDP（1-12月）は前期比で1.4%増加、インフレ率は食料品価格等の上昇により前期比13.4%の上昇となりました。今後、インフレ率の上昇懸念や中国経済のロックダウンによる景気悪化など、モンゴル経済の先行きは不透明な状況が続いております。外貨準備高は海外からの直接投資の増加や国際援助機関からの支援を背景に43億ドル台（前期比3.7%減少）となり、貿易収支は対中国輸出の増加により24億ドルの黒字（前期比5.3%増加）となりました。ただし、年度末には中国主要都市のロックダウンを受け、対中国輸出は大幅に減少しております。為替市場では、現地通貨MNTが前期比で米ドルに対して0.02%上昇（ドル安）、円に対して10.5%上昇（円安）となりました。

モンゴルの銀行業界につきましては、モンゴル政府が実施した低金利融資等の景気対策、延滞している融資の返済期限延長などの施策の結果、金融セクターの融資残高は前期比で28.2%増加し、延滞債権残高は26.1%減少、不良債権残高は3.6%増加となりました。

このような環境の中、モンゴルにおいて最大級の商業銀行であるハーン銀行につきましては、大口企業向け融資や中小企業向け融資、また、モンゴル国のデジタル化の方針に従い個人向けのデジタルバンキングサービスを中心に積極的に展開してまいりました。新型コロナウイルス感染症やインフレ率上昇などの影響はありますが、モンゴル経済は徐々に回復しており、その影響で資金運用収益は増加し、また、モンゴル政府が実施した施策により普通預金・当座預金に対する利息の支払いが免除されたことにより資金調達費用が大きく減少したことから、増収増益

となりました。さらに、前期は、2020年1月に年金担保ローンに関する法律が施行された影響から大幅な減益となっていたため、当連結会計年度の当期純利益は前期比で大幅に増加いたしました。

結果として、現地通貨ベースでは、預金残高は前期比で13.0%増加、融資残高は34.9%増加、資金運用収益は5.9%増加、当期純利益は77.1%増加いたしました。また、融資残高の内訳としましては、法人向け融資は前期比で35.9%増加、個人向け融資は8.4%増加、農牧業向け融資は43.7%増加いたしました。

キルギスコメルツ銀行（本店所在地：キルギス共和国）

キルギス経済につきましては、新型コロナウイルス感染症が収束傾向にあり、そのため、特にサービス業や鉱工業を中心に景気は回復傾向にあり、2021年度の実質GDP（1－12月）は前期比で3.6%増加となりました。また、キルギスにおいても、食料品価格などの上昇によりインフレ率が前期比11.9%と大幅な上昇となっております。

このような環境の中、キルギスコメルツ銀行は、既存融資先のサポートを徹底するとともに、新規顧客開拓に注力いたしました。新型コロナウイルス感染症の収束を背景に経済社会活動が回復し、融資残高と預金残高が増加したものの、インフレ率の高止まりなどから預金コストが上昇しました。また、カード業務とモバイルバンキングの新決済システムを導入しリテール事業の強化を実施しました。

今後につきましては、ロシア・ウクライナ問題やインフレ率の高騰を背景に、キルギス経済の先行き不透明感が高まっておりますが、キルギスコメルツ銀行は安定した預金基盤の構築と顧客のニーズに応える融資商品の提供に注力いたします。そして、中小企業融資やリテール事業に特化し、非金利収入の割合の拡大を図ります。また、国際開発金融機関と提携し、キルギス経済の発展に貢献する融資拡大を計画いたします。

ソリッド銀行（本店所在地：ロシア連邦）

ロシア経済につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大は続いているものの、経済社会活動の回復や原油価格上昇に支えられ、2021年度の実質GDP（1－12月）は前期比で4.7%の増加となりました。また、インフレ率は食料品価格などの上昇により前期比8.3%となり、ロシア中央銀行はインフレ抑制のため数回にわたり政策金利の引き上げを実施しました。

このような環境の中、ソリッド銀行につきましては、融資残高と預金残高の増加を慎重に行い、安定した業種の中堅優良企業への貸出、銀行保証や外為取引などの非金利収入の維持に注力いたしました。また、継続的なコスト削減や不良債権の回収、担保物権の売却に取り組んでまいりました。

今後につきましては、ロシア・ウクライナ問題に起因するロシアに対する幅広い経済制裁を背景に、ロシア経済の先行きについては非常に厳しい状況が続くと予想されます。このため、現地通貨（ルーブル）の為替動向、原油価格の推移、経済制裁及び国際情勢の緊迫化等の様々な要因により、ソリッド銀行の業績に影響を与える可能性があります。今後もソリッド銀行は優良企業への貸出増加、預金コストの削減等に注力し、業務の合理化とともに財務状況の改善に取り組んでまいります。

b) 証券関連事業

当連結会計年度における国内株式市場は、新型コロナウイルスのワクチン普及による世界経済の正常化とインフレが意識されるなか、日経平均株価は29,441円91銭で取引を開始しました。しかし、新型コロナウイルス変異株の世界的な感染拡大に対する警戒感が高まっていくなか、日本では、東京オリンピック開催直前の7月12日に4度目の緊急事態宣言が発令され、8月下旬まで新型コロナウイルス感染者の増加に歯止めがかからず、一時26,954円81銭まで下落しました。その後、自民党総裁選をきっかけに株価は大幅に上昇しはじめ、新型コロナウイルス感染者数もピークを迎え減少に転じていたことから9月には30,795円78銭と年初来高値を一時更新しましたが、中国不動産大手の恒大集団による社債利払い見送りという中国リスクや新型コロナウイルス「オミクロン株」に対する懸念、11月の米国FOMC会合で資産購入の段階的縮小決定と2022年利上げ開始を示唆したことなどから日経平均株価は伸び悩みました。

2022年に入り日経平均株価は29,098円41銭で取引を開始しましたが、原油高などインフレ抑制に向けて米連邦準備理事会は早期金融引き締め動き、米経済の景気減速につながるという警戒感の高まりから、ハイテク株を中心に日米の株価は下落し、26,044円52銭まで一時下落しました。その後、戻す場面もありましたが、2月24日に始まったロシアのウクライナ侵攻による地政学的リスクの高まりや原油高などの商品価格の上昇から一時24,681円74銭まで下落しました。大きく売られた銘柄への見直し買いなども入り28,338円81銭まで反発する場面もありましたが、ウクライナ情勢やインフレへの警戒感が継続しているなか、3月末の日経平均株価は27,821円43銭で取引を終えました。なお、当連結会計年度における東証の売買代金は前年同期比で8.7%増加いたしました。

このような環境の中、エイチ・エス証券株式会社につきましては、お客様のパフォーマンスに貢献する証券会社として、国内株式営業への取り組み、外貨建て債券の販売、米国株式を中心とした外国株式の販売に注力いたしました。引受業務におきましては、一般市場への主幹事上場3社を含めた計19社の幹事参入を果たしました。

結果として、当連結会計年度の営業収益は34億79百万円（前期比2億67百万円減）、営業利益は4億72百万円（前期比89百万円減）となりました。

(受入手数料)

当連結会計年度の受入手数料は、12億46百万円（前期比76百万円減）となりました。

その内訳としましては、委託手数料が8億27百万円（前期比2億10百万円減）、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料が90百万円（前期比37百万円増）、募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料が1億28百万円（前期比43百万円増）、主に投資信託事務代行事務手数料と投資銀行業務に係る手数料で構成されるその他の受入手数料は1億99百万円（前期比52百万円増）となりました。

(トレーディング損益)

当連結会計年度のトレーディング損益につきましては、株券等は9億31百万円（前期比1億65百万円減）となりました。また、債券・為替等は8億62百万円（前期比64百万円増）となり、合計で17億93百万円（前期比1億1百万円減）となりました。

(金融収支)

当連結会計年度の金融収益は4億34百万円（前期比95百万円減）、金融費用は49百万円（前期比68百万円減）となり、金融収益から金融費用を差し引いた金融収支は3億84百万円（前期比26百万円減）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、29億56百万円（前期比1億9百万円減）となりました。

c) 債権管理回収関連事業

サービス業界につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大により全国的な景気後退の懸念が継続しているものの、各金融機関において制度融資や緊急融資等の対応により不良債権化する状況には至っておらず、結果として、不良債権市場に供給される債権は減少しており、依然として業界の競争は激しく債権の買取価格の高騰が続いております。

このような環境の中、エイチ・エス債権回収株式会社につきましては、既存の取引先金融機関からの不良債権買取を中心に、収益性を加味した入札の継続により良質な不良債権確保に努めております。また、銀行を中心とした金融機関以外にも不良債権市場のシェア拡大を目指し安定的な債権の取得を継続しております。前期比で営業収益は減少したものの、収益性の高い債権からの回収が堅調に進捗したこと、それに伴う訴訟費用の圧縮、貸倒引当金の算出プロセスの変更により、営業利益は増加しました。特に、貸倒引当金の算出プロセスの変更により営業利益は492百万円増加しております。詳細は、連結財務諸表に関する注記事項（会計上の見積りの変更）をご参照ください。

結果として、当連結会計年度の営業収益は29億53百万円（前期比18億14百万円減）、営業利益は5億10百万円（前期比2億40百万円増）となりました。

d) その他事業

当社及び上記のセグメントに分類されていない連結子会社及び持分法適用関連会社は、その他事業に分類しております。なお、持分法適用関連会社の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

当社（単体）の営業収益は、主に関係会社からの配当金及び経営管理料で構成され、当連結会計年度においては、子会社からの配当金の増加により大幅な増収増益となりました。なお、この子会社からの受取配当金は、連結上は相殺消去されるため連結業績には影響を与えません。

その他事業の当連結会計年度の営業収益は99億1百万円（前期比96億57百万円増）、営業利益は94億36百万円（前期は営業損失69百万円）となりました。

e) 持分法による投資損益

持分法適用関連会社である株式会社外為どっとコム及びソリッド銀行の業績は、持分法による投資損益に反映されます。

株式会社外為どっとコムにつきましては、新興国通貨ペアにおいてスワップ収益が改善したこと、また、年度末にかけてボラティリティ拡大により取引数量が増加したことにより、当連結会計年度の業績は増収増益となりました。

結果として、当連結会計年度の持分法による投資利益は11億72百万円（前期比4億84百万円増）となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末の資産合計につきましては、5,774億49百万円となり、前期比778億58百万円増加しました。

これは主に、「貸出金」が932億12百万円、「投資有価証券」が84億32百万円増加し、一方で「預託金」が197億

35百万円、「信用取引資産」が89億10百万円減少したことによるものであります。

主な増減要因は、「貸出金」はハーン銀行から顧客への貸出金の増加、「投資有価証券」はハーン銀行における資金運用に伴う増加、「預託金」「信用取引資産」はエイチ・エス証券の連結除外に伴う減少によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債合計につきましては、5,030億22百万円となり、前期比747億74百万円増加しました。

これは主に、「預金」が769億67百万円、「売現先勘定」が70億83百万円、「長期借入金」が147億86百万円増加し、一方で「預り金」が120億38百万円、「受入保証金」が63億6百万円減少したことによるものであります。

主な増減要因は、「預金」はハーン銀行が顧客から預かる預金の増加、「売現先勘定」はハーン銀行における売現先取引により発生した金銭債務の増加、「長期借入金」はハーン銀行における長期借入金の増加、「預り金」「受入保証金」はエイチ・エス証券の連結除外に伴う減少によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産合計につきましては、744億27百万円となり、前期比30億83百万円増加しました。

これは主に、「利益剰余金」が60億69百万円、「為替換算調整勘定」が29億35百万円、「非支配株主持分」が51億25百万円、「自己株式」が96億20百万円増加したことによるものであります。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、1,910億71百万円（前期比56億58百万円増）となりました。なお、当連結会計年度においては、営業活動、投資活動、財務活動のいずれのキャッシュ・フローも資金減少となりましたが、現金及び現金同等物に係る換算差額の影響により当連結会計年度末の現金及び現金同等物残高は前期比で増加しております。なお、現金及び現金同等物に係る換算差額は、主に、在外子会社の現金及び現金同等物の換算手続の結果生じた円貨による差額であります。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、47億85百万円の資金減少（前期は776億37百万円の資金増加）となりました。

これは主に、「税金等調整前当期純利益」181億71百万円、「売現先勘定の純増減(Δ)」64億32百万円、「預金の純増減(Δ)」363億5百万円の資金が増加した一方、「貸出金の純増(Δ)減」677億90百万円の資金が減少したことによるものであります。

主な増減要因は、ハーン銀行が顧客から預かる預金の増加、ハーン銀行における売現先取引により発生した金銭債務の増加、ハーン銀行から顧客への貸出金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、76億56百万円の資金減少（前期比10億47百万円増）となりました。

これは主に、「投資有価証券の売却及び償還による収入」73億35百万円の資金が増加した一方、「投資有価証券の取得による支出」143億10百万円の資金が減少したことによるものであります。

主な増減要因は、ハーン銀行における投資有価証券の売却及び償還または取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、17億19百万円の資金減少（前期比130億30百万円増）となりました。

これは主に、「長期借入による収入」376億36百万円の資金が増加した一方、「長期借入金の返済による支出」279億43百万円、「自己株式の取得による支出」96億20百万円、「非支配株主への配当金の支払額」30億88百万円の資金が減少したことによるものであります。

主な増減要因は、ハーン銀行における長期借入金の借入または返済、当社における自己株式の取得、ハーン銀行における非支配株主持分への配当金の支払いによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

該当事項はありません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、営業収益は615億66百万円（前期比38億11百万円増）、経常利益は178億13百万円（前期比80億90百万円増）、親会社株主に帰属する当期純利益は65億45百万円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失30億15百万円）となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、ハーン銀行の業績は当社グループの経営成績の主たる割合を占めており、その業績の変動が当社グループに重要な影響を及ぼすこととなります。また、当社グループには海外の関係会社が複数存在するため、海外の経済情勢や政治情勢から大きな影響を受けております。さらに、国内の関係会社においても、国内の景気動向、金利や為替等の市況環境に影響を受けるため、当社グループの経営成績が変動する要因となります。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、資本の効率性を示すROE（株主資本当期純利益率）を連結ベースで10%以上を安定的に維持していくことを中期的な経営目標としておりますが、当連結会計年度においては主に銀行関連事業の大幅な増収増益により12.2%となりました。

セグメントごとの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

a) 銀行関連事業

銀行関連事業の当連結会計年度における営業収益は551億62百万円（前期比60億45百万円増）、営業利益は150億49百万円（前期比70億31百万円増）となりました。

ハーン銀行においては、現地通貨ベースでの資金運用収益や当期純利益は前期比で大幅な増収増益となり、融資残高や預金残高も前期比で増加しました。

ハーン銀行の業績は、モンゴル国において、10兆トゥグルグ規模の景気対策が実施されたことなどが影響し大幅な増収増益となっております。ハーン銀行の業績に影響を与えた景気対策の主な内容としては、低金利融資や普通預金と当座預金の金利免除などがあります。低金利融資により法人向けを中心に融資残高、ひいては資金運用収益が増加し、また、預金金利の免除により資金調達費用が大幅に減少しました。

モンゴル国内においては、新型コロナウイルス感染症は縮小傾向にあります。世界的なインフレ率の上昇や中国主要都市でのロックダウンなど、モンゴル経済の先行きは依然として不透明な状況であり、また、ハーン銀行は国の景気対策に協力する形で、低金利の融資や融資の返済猶予等を実施しております。このため、来期以降、この信用リスクが顕在化し、貸倒引当金繰入額が増加する可能性もあります。さらには、普通預金と当座預金に対する金利免除の施策が終了すると、資金調達費用が増加し、ハーン銀行の業績に影響を与えます。

ハーン銀行は、現在、モンゴル国の政策に基づきモンゴル証券取引所への新規株式公開（IPO）を計画しております。現時点での計画は、2022年4月21日付でお知らせいたしましたとおり、新株発行によるIPOを予定しており、この結果、当社が保有するハーン銀行株式の持分比率が過半数を下回り、持分法適用関連会社となる予定です。

ハーン銀行ではお客様満足度の向上のため、顧客のセグメンテーションを推進し、お客様それぞれに合ったサービスの提供に努めております。顧客の利便性を図るため、パソコンやスマートフォンからのインターネット取引を推進しており、支店における取引の8割程度がデジタルバンキングでの取引となっております。また、本社ビルを新築し、窓口業務と本社機能の効率化を図っております。今後、ハーン銀行は個人向け・法人向け融資に注力しつつ、カード事業やデジタルバンキングサービス等を含めた手数料収入の増加にも注力いたします。

キルギスコメルツ銀行においては、融資残高の増加により金利収入は増加しましたが、キルギス国の金融引き締め政策の影響から預金コストが増加した結果、純金利収入は減少しました。一方で、デジタルバンキングやカード事業の推進により手数料収入が増加しております。以上の結果、現地通貨基準、国際会計基準の双方において金額的には僅少ではありますが黒字を達成しております。

キルギス国内では、銀行は飽和状態であることから、サービス面を改善することで他社との差別化を図り、収益の獲得に努めてまいります。新決済システムの導入によるデジタルバンキングの推進、キルギス国内唯一のクレジットカードのプロセッシングセンターを設立するなど、キルギスにおける「最も便利で信頼できる先進的な銀行」に成長することを目指し、銀行業務だけでなく幅広い金融サービスの展開に向けて、個人向けのカード事業とオンラインサービスを強化しております。

ソリッド銀行においては、法人向けを中心とした融資残高の増加、不採算店舗の閉鎖などによるコスト削減を進めた結果、増収増益、黒字となっております。ロシアは現在、ウクライナ問題に起因する幅広い経済制裁を受けており、今後のロシア経済の悪化がソリッド銀行の業績にも影響を与える可能性があります。そのような環境のなかで、ソリッド銀行は貸出業務の改善と強化を図り、融資審査体制を本部に集中化させ、リスク管理を大幅に厳格化するとともに、組織の再構築や継続的なコスト削減等を実行しております。さらに、非金利収入の増加に向けたサービスの拡大に取り組み、ロシア極東地域における存在感のある銀行を目指してまいります。

b) 証券関連事業

証券関連事業の当連結会計年度における営業収益は34億79百万円（前期比2億67百万円減）、営業利益は4億72百万円（前期比89百万円減）となりました。

エイチ・エス証券株式会社においては、主に期末にかけて、世界的なインフレ率の上昇やロシア・ウクライナ問題などによる市況悪化の影響を受け、減収減益となりました。

なお、同社は、2022年3月31日付で、当社が保有する全株式を譲渡したことにより連結の範囲から除外されております。

c) 債権管理回収関連事業

債権管理回収関連事業の当連結会計年度における営業収益は29億53百万円（前期比18億14百万円減）、営業利益は5億10百万円（前期比2億40百万円増）となりました。

エイチ・エス債権回収株式会社においては、各金融機関における不良債権保有率の減少に伴いサービサー間での競争が激化している中、取引先金融機関等の拡充を図り継続的な債権の仕入れを目指すことで、安定的な収益の確保に努めております。当連結会計年度では、新型コロナウイルス感染症の影響により各金融機関が制度融資や緊急融資などを積極的に行った結果、不良債権の発生が抑えられたことから、当社が保有する不良債権残高が減少傾向にあり、減収となりました。このような市場環境は、コロナ禍における各金融機関の返済猶予措置等が終わることにより、再度、活発化される見込みとなっております。一方で、営業利益は、貸倒引当金の算出プロセスの変更により大幅に増加しております。これは、債権の自己査定に関するデータの蓄積が相当程度進んだために行われた会計上の見積りの変更に応じます。

同社は、着実な取引金融機関の増加を目指した営業活動から取引数を増加していますが、そのような過去の営業活動は、不良債権市場が活発になった際に不良債権を取捨選択し、利益率の高い不良債権を獲得するための素地となるため、引き続き、取引金融機関のシェアを広げつつ、景気の転換期を迎えた際には収益性のある不良債権の獲得を目指してまいります。

d) その他事業

その他事業の当連結会計年度における営業収益は99億1百万円（前期比96億57百万円増）、営業利益は94億36百万円（前期は営業損失69百万円）となりました。

当社単体においては、グループ各社における適切な会社運営に加え、グループ間でのシナジー効果を高めるべく適切な管理や助言を行っております。当社単体の営業収益は、主に関係会社からの配当金及び経営管理料で構成されており、当連結会計年度においては、子会社からの配当金の増加により大幅な増収となりました。投資事業については、国内における独自性や特長のある事業のみならず、主にアジア圏における将来性のある国や地域での事業に対しても積極的な投資を展開しております。さらに、投資事業の一環として、企業の再生についても国内外問わず行っております。また、M&A仲介・コンサルティング事業は、対応が困難とされる短期的な案件や小規模な案件に対しても積極的に取り組み、徐々に実績を重ねてきております。今後もグループの拡大に向け、更なる発展を続けてまいります。

e) 持分法による投資損益

当連結会計年度における持分法による投資利益は11億72百万円（前期比4億84百万円増）となりました。

株式会社外為どっとコムにおいては、FX業界の市場規模は緩やかながらも拡大傾向を維持しており、異業種企業の参入も落ち着いている一方で、既存企業間での顧客獲得競争は依然として厳しい状況にあります。

当連結会計年度では、主にトルコリラ円など新興国通貨ペアにおけるスワップ収益が改善したこと、期末にかけてボラティリティが拡大したことにより取引数量が増加したことにより、増収増益となりました。また、新商品「らくらくFX積立」やスマートフォン用取引アプリ「外貨ネクストネオ『GFX』」をリリースいたしました。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

a) キャッシュ・フロー

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の概要 ③ キャッ

シュ・フローの状況」に記載のとおりです。

b) 資本の財源及び資金の流動性

当社グループにおける資金需要のうち主なものは、顧客への貸出金、人件費や不動産賃借料等の販売費及び一般管理費によるものであります。設備投資を目的とした資金需要は、デジタルバンキングサービスなどの情報システムの構築、ATM増設及び支店開設、改築等によるものであります。

また、当社グループにおける必要な運転資金、投資資金及び融資資金は、自己資金、金融機関からの借入、顧客からの預り金により調達しております。当連結会計年度末における主な有利子負債残高は、長期借入金（1年内含む）608億42百万円、短期借入金23億6百万円となっております。また、現金及び現金同等物の残高は1,910億71百万円となっております。主な借入先として、ハーン銀行においてモンゴル中央銀行から262億80百万円、オランダ開発金融公庫から146億44百万円、Blue Orchardから27億14百万円、Symbiotics SAから26億73百万円、エイチ・エス債権回収株式会社において株式会社きらぼし銀行から20億69百万円となっております。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、当連結会計年度末における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に影響を与えるような見積り及び予測が必要となります。当社グループは、過去の実績値や状況に応じて、合理的かつ妥当な判断により、見積り及び予測を行っておりますが、当該見積り及び予測については、不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

(シンジケートローン契約)

当社の連結子会社であるハーン銀行(Khan Bank LLC)は、2021年9月20日付で、シンジケートローン契約を締結しました。その主な内容は、以下のとおりであります。

1. シンジケートローン契約の概要

(1) 組成金額	13,269百万円 (120,000千米ドル)
(2) 契約日	2021年9月20日
(3) 実行可能期間	6か月
(4) 利率	固定金利
(5) 資金使途	銀行業における運転資金の調達のため
(6) アレンジャー	NEDERLANDSE FINANCIERINGS-MAATSCHAPPIJ VOOR ONTWIKKELINGSLANDEN N. V.
(7) エージェント	NEDERLANDSE FINANCIERINGS-MAATSCHAPPIJ VOOR ONTWIKKELINGSLANDEN N. V.
(8) 担保提供資産	なし
(9) 財務制限条項	①自己資本比率13%以上 ②財務流動性100%以上 ③安定調達比率100%以上（バーゼルⅢに盛り込まれた銀行の流動性基準） また、その他の条項の主なものとして、貸出金及び与信、損益、外貨建借入金、金利リスク等に関して一定の制限が設けられております。

(持分法適用関連会社株式の譲渡)

当社は、2021年12月13日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社外為どっとコム株式の全てを伊藤忠商事株式会社に譲渡することを決議いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載のとおりであります。

(連結子会社株式の譲渡)

当社は、2022年2月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社（特定子会社）であるエイチ・エス証券株式会社（以下「同社」という。）の全株式をJトラスト株式会社（以下「譲渡先」という。）に譲渡すること（以下「本株式譲渡」という。）を決議いたしました。本株式譲渡により、同社は当社の連結子会社（特定子会社）から除外されることとなります。

1. 本株式譲渡の理由

同社は、2006年に分割準備株式会社を設立し、2007年に当社の証券業等を承継して以来、お客様のパフォーマンスに貢献する証券会社として、国内株式の営業への取り組み、外貨建て債券・米国株式を中心として外国株式の販売に注力するとともに、「ベンチャー企業のためのベンチャー証券会社」を経営理念に掲げ、新興市場（マザーズ・JASDAQなど）での主幹事業に加え、東京証券取引所が運営するプロ投資家向け株式市場「TOKYO PRO Market」に係るJ-Adviser資格を取得し、TOKYO PRO Marketでの主幹事業も手掛ける等、当社グループの一員として着実に業績を上げてまいりました。一方で、同社の主要事業である証券業界においては、依然として厳しい競争環境が続いております。

このような状況の中、当社といたしましては、現状として当社グループの経営資源が限定されていることを考慮し、当社の収益力および企業価値を一層高めるために、より高い資本効率を実現し、シナジー効果を最大限に発揮する体制の構築を目指し、経営資源の集中投下や、機動的なM&Aを推進することを検討してまいりました。その過程において、今般、当社の保有する同社株式を譲渡先に売却して欲しい旨の打診を受けました。これを受け、当社において様々な角度から検討を進めた結果、当社は、同社の機能や顧客層での強みを活かしつつ、譲渡先グループにおける地域金融機関と連携した保証事業や海外金融事業とのシナジーを生み出していくことによって、新たなサービスの提供や商品ラインナップの多様化等を図っていくことが期待できるとする譲渡先の意向に賛同し、本株式譲渡を行うことが当社及び同社の今後の企業価値の更なる向上に資するものであると判断するに至り、本株式譲渡契約を締結いたしました。

2. 異動する連結子会社の概要

- (1) 名称 エイチ・エス証券株式会社
- (2) 主な事業内容 金融商品取引法に基づく金融商品取引業

3. 株式譲渡先の概要

- (1) 名称 Jトラスト株式会社
- (2) 主な事業内容 ホールディング業務
- 4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況
 - (1) 譲渡前の所有株式数 239,020株 (持株比率100%)
 - (2) 譲渡株式数 239,020株 (持株比率100%)
 - (3) 譲渡後の所有株式数 ー株 (持株比率 ー%)
 - (4) 譲渡価額 5,550百万円
- 5. 株式譲渡実行日
2022年3月31日
- 6. 業績に与える影響
本株式譲渡による連結決算における影響額は軽微であります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等は、有形固定資産と無形固定資産の総額で2,687百万円となりました。

このうち主なものは、ハーン銀行（Khan Bank LLC）の支店開設、改築等（4億16百万円）及びデジタルバンキングサービスなど情報システムの構築（12億89百万円）によるものであります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具及 び備品	土地 (面積㎡)	ソフト ウェア	その他	合計	
HSホールディング ス株式会社	新宿本店 (東京都 新宿区)	その他事 業	情報機器	5	0	16 (2,041.46)	0	0	23	5

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具備品 ・運搬具	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
エイチ・エス債権 回収株式会社	本社他 (東京都 港区他)	債権管理 回収関連 事業	情報機器	5	0	9	1	4	21	76

(3) 在外子会社

2021年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	器具備品 ・運搬具	リース 資産	ソフト ウェア	その他	合計	
ハーン銀行 (Khan Bank LLC)	モンゴル国 (ウランバ ートル市 他547店 舗)	銀行関連 事業	支店設備 情報機器	7,901	6,260	407	2,212	703	17,486	4,871

(注) 1. 在外子会社の決算日は2021年12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しているため、2021年12月31日現在の金額を記載しております。

2. 帳簿価額「その他」の内容は、主に建設仮勘定であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	149,000,000
計	149,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,953,500	40,953,500	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)(事業年度 末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は100 株であります。
計	40,953,500	40,953,500	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2011年6月29日(注)	—	40,953,500	—	12,223	△3,238	7,818

(注) 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	4	22	37	68	13	2,605	2,749	—
所有株式数（単元）	—	6,107	78,308	1,915	20,215	36	302,869	409,450	8,500
所有株式数の割合（%）	—	1.5	19.1	0.5	4.9	0.0	74.0	100.0	—

（注） 自己株式9,704,529株は、「個人その他」に97,045単元、「単元未満株式の状況」に29株含まれております。なお、自己株式9,704,529株は、2022年3月31日現在の実質的な所有株式数であります。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
アップシロン投資事業有限責任組合	東京都港区赤坂9丁目7番2号	12,686	40.60
澤田 秀雄	東京都渋谷区	5,033	16.11
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	3,200	10.24
株式会社DMM. com証券	東京都中央区日本橋2丁目7番1号	1,220	3.90
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	621	1.99
AIG損害保険株式会社（常任代理人 株式会社日本カストディ銀行）	東京都中央区晴海1丁目8番12号（常任代理人）	600	1.92
村山 俊彦	東京都港区	599	1.92
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	534	1.71
ちばぎん証券株式会社	千葉県千葉市中央区中央2丁目5-1	447	1.43
JPMorgan証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	370	1.19
計	—	25,313	81.01

（注） 1. 当事業年度における主要株主の異動は下記のとおりです。

- a) 主要株主でなくなったもの
タワー投資顧問株式会社、ワールド・キャピタル株式会社
 - b) 新たに主要株主となったもの
アップシロン投資事業有限責任組合
2. 2017年6月27日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ダルトン・インベストメンツ・エルエルシーが2020年2月26日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
ダルトン・インベストメンツ・ エルエルシー	米国カリフォルニア州90404、サンタモニカ市、クロ バーフィールド・ブルヴァード1601、スイート 5050N	1,934	4.72

3. 2016年9月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、フィデリティ投信株式会社が2019年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区六本木7丁目7番7号	1,623	3.96

4. タワー投資顧問株式会社から2013年11月1日付の大量保有報告書の変更報告書の提出があり、2020年2月20日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
タワー投資顧問株式会社	東京都港区芝大門1丁目2番18号 野依ビル2階	842	2.06

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 9,704,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,240,500	312,405	—
単元未満株式	普通株式 8,500	—	—
発行済株式総数	40,953,500	—	—
総株主の議決権	—	312,405	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が29株含まれております。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
HSホールディングス株式会 社	東京都新宿区西新宿六丁目 8番1号 住友不動産新宿 オークタワー27階	9,704,500	—	9,704,500	23.70
計	—	9,704,500	—	9,704,500	23.70

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年2月9日)での決議状況 (取得期間 2022年2月10日~2022年2月10日)	9,162,300	10,500,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	8,395,000	9,620,670
残存決議株式の総数及び価額の総額	767,300	879,330
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	8.37	8.37
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	8.37	8.37

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	181	375,930
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

2 単元未満株式の買取りにより181株を取得しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	9,704,529	—	9,704,529	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、業績に対応した利益還元を行うことを基本方針としておりますが、今後の事業展開と経営体質の強化、財務内容の充実を図るために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続していく方針であります。当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当につきましては、自社株買の実施、新型コロナウイルス感染症やロシア・ウクライナ問題による国内外経済の悪化に対する備え、今後の事業展開に備えた財務内容の充実などを総合的に勘案し、1株当たり10円といたしました。この結果、当事業年度の配当性向（連結）は5.9%となりました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2022年6月28日 定時株主総会決議	312	10

また、当社グループは、主として、金融商品取引業や海外での金融業を営むグループ会社から構成されており、市場環境の変動や金利等の動向、海外の経済環境等からの影響を大きく受ける状況にあり、業績予想を合理的に行うことが困難であることから、予想配当額を開示しておりません。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主、顧客、従業員をはじめとする様々なステークホルダー（利害関係者）にとっての企業価値を最大化するために、コーポレート・ガバナンス体制の構築と充実に継続的に取り組めます。とりわけ、株主・投資家の利益の立場から経営をチェックし、経営の効率性や業績の向上を損なうことがないように監視する組織的な取組みを重視しております。また、コンプライアンスの徹底を図ることにより、経営の透明性及び信頼性の向上に努めております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

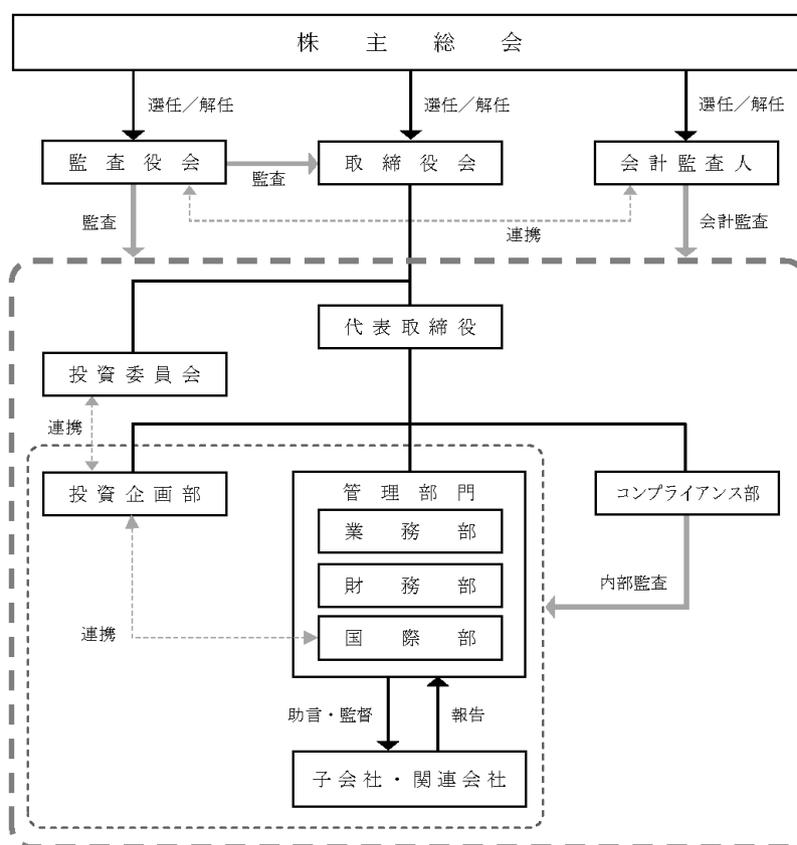
当社は、監査役制度を採用しており、経営の意思決定・監督機関である取締役会が実態に即した迅速な意思決定を行うとともに、社外監査役3名により、それぞれ専門的な見地から客観的に経営を監視できる体制を構築しております。

国内外における変化の激しい経営環境に迅速かつ適切に対応するため、経営判断と業務執行を一体化する必要があると考え、このような体制を採用しております。また、経営監視の点においては、複数の社外取締役及び社外監査役を選任しており、これらの監督・監査によって十分な企業統治が確保されていると考えております。

さらに、当社グループは、当社が効率的なグループ経営を行い、各事業子会社が日常的な経営判断を行っていく持株会社体制を敷いており、当社が子会社を管理し、グループ価値の向上に努めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図及び各機関の概要は次のとおりであります。

《コーポレート・ガバナンス体制の模式図》



a) 取締役会

取締役会は、社外取締役3名を含む取締役6名から構成されており、グループ経営の基本方針、法定事項その他経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会の監督機能強化のため社外取締役を招聘しており、その豊富な経験と専門的知見に基づき、経営から独立した立場で必要な助言等を行っております。取締役会は定例（毎月1回）及び必要に応じ都度開催され、原則として監査役が出席し、取締役の職務の監査を行っております。

b) 監査役会

監査役会は、3名の社外監査役で組織され、会計監査人と連携して取締役の職務の執行を監査しております。監査役は監査役会で定めた監査の方針や業務の分担等に従い、取締役会に出席し、取締役等からの営業の報告の聴取や重要な決議書類等の閲覧、さらに業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。また、監査役会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行います。このほか監査役は、管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、コンプライアンス部及び会計監査人とは適宜面談を持ち協議を重ねる等の連携により、当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保しております。なお、定例の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。

c) 投資委員会

投資委員会は、当社が行う投資案件に関する取締役会の意思決定を補佐する機関として、以下の事項を行っております。

- ・投資案件に関する情報収集及び検討
- ・当社及び当社子会社が保有する投資有価証券のモニタリング
- ・取締役会への投資案件に関する情報の報告
- ・委員会で決議された投資案件の取締役会への上程
- ・その他、取締役会より指示を受けた投資案件に関する事項

投資委員会における委員長及び委員は、取締役会の決議により選任され、監査役は委員会に出席し意見を述べることができます。また、委員総数の半数未満の範囲において、当社の役員及び使用人以外のものを委員として選任することができ、出席した委員の過半数の賛成をもって取締役会へ付議事項又は協議事項として上程されます。

各機関の構成員等は次のとおりであります。

機関名	役職名	氏名	社外役員
取締役会・議長	取締役社長	原田 泰成	
取締役会	取締役	松村 恭也	
取締役会	取締役	村井 希有子	
取締役会	取締役	服部 純一	社外取締役
取締役会	取締役	石井 喜三郎	社外取締役
取締役会	取締役	税所 篤	社外取締役
監査役会・議長	常勤監査役	櫻井 幸男	社外監査役
監査役会	監査役	植村 亮仁	社外監査役
監査役会	監査役	高木 澄典	社外監査役
投資委員会・委員長	取締役社長	原田 泰成	
投資委員会	取締役	松村 恭也	

③ 企業統治に関するその他の事項

1. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システム構築の基本方針を定めており、2015年4月28日開催の取締役会において下記のとおり改定しております。

a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

原則として月1回、又は必要に応じて臨時に開催される取締役会において、取締役は相互の職務執行状況について、法令及び定款への適合性を確認しております。また、監査役は取締役会に出席するとともに、監査計画に基づいて取締役の職務執行状況を監査しております。

b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や、各取締役がその職務権限に基づいて決裁した稟議書等の文書等、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令や「文書取扱規則」、「稟議規程」等に基づき、定められた期間保存しております。また、取締役又は監査役、会計監査人からの閲覧の要請があった場合に速やかに閲覧、謄写等が可能となる状態にて管理しております。

- c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に対する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。また、取締役及び業務部は、当社グループの事業に係るリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜、取締役会に報告いたします。
不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織し、迅速な対応により損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備します。
- d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は原則として月1回、及び必要に応じて臨時に開催し、法定事項その他経営に関する重要事項について審議、決定し、業務執行状況の監督等を行います。なお、取締役会への付議議案につきましては、取締役会規則において付議基準を定めております。また、社内規程等により職務分掌、権限及び責任の明確化を図り、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制を構築しております。
- e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
使用人への経営理念の浸透、定着に努めるとともに、各種決裁制度、社内規程等を備え、コンプライアンスの周知徹底を図っております。また、担当役員が使用人の職務執行状況についての管理・監督を行います。さらに、法令違反の疑義のある行為を発見した場合に速やかに通報・相談する窓口を社内及び社外に設置するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保した内部通報制度を定めております。
- f) 当社並びにその子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
ア. 業務部を関係会社管理における主管部署とし、「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。
イ. 関係会社の業務状況は、原則として月1回、担当役員より取締役会に報告することとし、必要に応じて関係会社の役員からヒアリングを行うこととしております。
ウ. 主要な関係会社には取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正を確保できる体制を構築いたします。
エ. 関係会社の意思決定、職務分掌、権限及び責任について、社内規程等により明確化を図るとともに、関係会社の規模や事業内容等を勘案の上、適正かつ効率的な職務の執行が行われる体制が構築されるよう、必要に応じて監督・指導を行います。
オ. 関係会社が規程等に基づいて実施するリスク管理について、当社もその評価を行うとともに、関係会社において法令規制及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生又は発覚した場合、速やかに当社に報告する体制を構築いたします。
カ. 関係会社が設置した内部通報制度の窓口にて、法令違反の疑義のある行為の発見等の通報があった場合、当該関係会社は速やかに当社に報告するとともに、通報を行った者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けない体制を確保しております。
キ. 監査役は、コンプライアンス部、会計監査人と連携し、関係会社の監査を実効的かつ適正に行うこととしております。
ク. 外国の関係会社については、当該国における法令規制等の遵守を優先し、可能な範囲で本方針に準じた体制といたします。
- g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、当該使用人を配置するものとします。
- h) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役を補助すべき使用人は、当社の就業規則に従いますが、当該使用人への指揮命令権は各監査役に属するものとします。また、当該使用人に関する人事及びその変更については、監査役の事前の同意を要するものとし、取締役からの独立性を確保しております。
- i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会、その他重要な意思決定会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受けるものとします。また、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めるほか、重要な決議書類等の閲覧をすることができるものとしております。なお、監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保した体制としております。
- j) 監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務を当社に請求をしたときは、担当部門において審議の上、当該請求に係る費用又は債

務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

k) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行います。この他、監査役は管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、会計監査人とは適宜面談を持ち、協議を重ねるなどして、連携して当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保するものとします。

l) 反社会的勢力による被害を防止するための体制

反社会的勢力に対しては、以下のとおり毅然とした態度で臨みます。

- ア. 経営トップが反社会的勢力排除の基本方針を社内外に宣言し、その宣言を実現するための社内体制の整備、外部専門機関との連携を行います。
- イ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合の対応を統括する部署を整備し、当該部署が情報の一元管理・蓄積、遮断のための取組支援、研修活動の実施、対応マニュアルの整備、外部専門機関との連携等を行います。
- ウ. 契約書や取引約款に暴力団排除条項を導入します。
- エ. 可能な限り、自社株の売買状況を確認します。
- オ. 取引先の審査や株主の属性判断等を行うとともに、情報を集約したデータベースを構築し、暴力追放運動推進センターや他企業等の情報を活用して逐次更新します。
- カ. 平素から外部専門機関との連絡を密に行うとともに、各種の暴力団排除活動に参加します。

m) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努めるとともに、金融商品取引法及び関係法令との適合性を確保します。

2. リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理規程」により事業上のリスク管理に対する基本方針や体制を定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備、構築しております。また、業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切に対応を行うために、取締役及び業務部が、当社及び当社グループの事業に関わるリスクの把握及び管理に努め、当該リスクの管理状況を適宜取締役会に報告しております。さらに、不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置し、情報連絡チームや外部アドバイザーチーム等を組織して、迅速な対応を行い損害の拡大を抑え、これを最小限に止める体制を整備しております。

3. 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

主要な関係会社には当社から取締役又は監査役を派遣し、当該関係会社の取締役の職務執行状況を監視・監督するほか、当該関係会社の業務執行状況を監査するなどして、その業務の適正性を確保するよう努めます。関係会社管理については、業務部を主管部署として「関係会社管理規程」に基づいて関係会社を管理する体制を整備しております。また、関係会社の業務状況は、定例の取締役会において担当役員が報告することとし、必要に応じて関係会社役員からのヒアリングを行うこととしております。

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役3名及び社外監査役3名は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

5. 役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び日本国内に存在する当社子会社の取締役及び監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

当該保険契約により、被保険者がその地位に基づいて行った不当な行為に起因して、保険期間中（2022年2月10日から2023年2月10日）に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害（損害賠償金・争訟費用）を填補することとしています。

なお、被保険者における故意又は犯罪行為等に起因して発生した損害賠償は、保険金支払の対象外となっております。

6. 取締役の定数

当社は、取締役を9名以内とする旨を定款で定めております。

7. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

8. 取締役会で決議することができる株主総会決議事項

a) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

b) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

9. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の規定によるべき決議は、当該株主総会で議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役社長 (代表取締役)	原 田 泰 成	1967年7月16日生	1992年4月 ㈱日本興業銀行 2001年8月 モルガン・スタンレー証券会社東京支店(現三菱UFJモルガン・スタンレー証券㈱) ヴァイスプレジデント 2004年2月 BNPパリバ証券会社東京支店(現BNPパリバ証券㈱) エグゼクティブディレクター 2008年7月 ㈱ルネッサンスキャピタルグループ(BNPパリバ証券会社子会社) 常務執行役員 2013年2月 ソシエテ・ジェネラル証券会社東京支店(現ソシエテ・ジェネラル証券㈱) マネージングディレクター 金融法人部部長 2021年7月 日本旗艦キャピタル㈱ パートナー 2021年12月 日本旗艦キャピタル㈱ 顧問(現任) 2021年12月 当社 代表取締役社長(現任) 2021年12月 H. S. International (Asia) Limited 取締役(現任) 2022年3月 OJSC Kyrgyzkommertsbank 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	松 村 恭 也	1971年6月17日生	2003年4月 ㈱ガリバーインターナショナル(現㈱IDOM) 入社 2015年7月 当社 財務部長 2016年6月 エイチ・エス・アシスト㈱ 取締役 2017年6月 ㈱国連社 監査役(現任) 2018年6月 ㈱外為どっとコム 監査役(現任) 2019年6月 iXIT㈱ 監査役 2020年3月 当社 執行役員 2020年6月 エイチ・エス証券㈱ 取締役 2020年6月 JSC Solid Bank 取締役(現任) 2020年6月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	村 井 希 有 子	1981年3月4日生	2004年4月 ㈱高島屋 2012年3月 META Capital㈱ ディレクター(現任) 2021年12月 当社 取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	服 部 純 一	1951年4月28日生	1987年10月 ㈱和陽 代表取締役(現任) 1998年6月 セイコーインスツルメンツ㈱(現セイコーインスツル㈱) 代表取締役 2017年7月 ジャパンデータコム㈱ 代表取締役(現任) 2021年12月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	石 井 喜 三 郎	1955年6月11日生	1979年4月 建設省(現:国土交通省) 入省 2007年7月 国土交通大臣 官房審議官(都市・地域整備局) 2009年7月 独立行政法人都市再生機構 理事 2013年7月 国土交通省都市局長 2014年7月 国土交通審議官 2015年9月 在ルーマニア日本国特命全権大使 2019年2月 三井住友海上火災保険株式会社 顧問 2019年4月 株式会社丸杉 顧問(現任) 2019年6月 公営財団法人自転車駐車場整備センター 理事長(現任) 2022年6月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	—
取締役	税 所 篤	1975年11月18日生	2002年4月 クレディ・スイス・ファーストボストン証券会社東京支店(現クレディ・スイス証券㈱) 2005年10月 パークレイズ・キャピタル証券㈱(現パークレイズ証券㈱) 2006年5月 BNPパリバ証券会社東京支店(現BNPパリバ証券㈱) 2008年10月 META Capital㈱ 代表取締役(現任) 2021年12月 当社 社外取締役(現任)	(注) 3	462

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)	櫻井 幸男	1948年3月5日生	1974年4月 ㈱日本不動産銀行(現㈱あおぞら銀行) 入行 1990年6月 同行 市場証券部副部長 1991年3月 同行 事業室副室長 1992年6月 同行 関連事業部副部長 1996年7月 同行 新宿支店副店長 1997年7月 NCG投信㈱(現ジャナス・ヘンダーソン・インバスターズ・ジャパン㈱)営業部長 1998年6月 同社 常勤監査役 1999年11月 当社 常勤監査役(現任) 2006年9月 エイチ・エス証券㈱(エイチ・エス証券分割準備㈱より商号変更) 監査役 2010年6月 九州産業交通ホールディングス㈱ 監査役	(注) 4	207
監査役 (非常勤)	植村 亮仁	1980年3月31日生	2007年12月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人) 2013年7月 植村亮仁公認会計士事務所設立 所長(現任) 2014年2月 ㈱ビアズ 社外監査役(現任) 2015年6月 ㈱ヨシックス(現㈱ヨシックスホールディングス) 社外取締役(現任) 2016年7月 ㈱オールハーツ・カンパニー 社外監査役(非常勤) 2019年4月 ㈱ビジョナリー 社外監査役(非常勤)(現任) 2021年6月 ユケン工業㈱ 社外監査役(現任) 2021年12月 当社 社外監査役(現任)	(注) 4	—
監査役 (非常勤)	高木 澄典	1984年11月27日生	2008年1月 税理士法人山田&パートナーズ 2009年10月 ㈱EOS(現㈱EPコンサルティングサービス) 2013年2月 中村慈美税理士事務所 2014年8月 ジバングアウトソーシングサービス㈱ 2017年7月 スタートアップ税理士事務所設立 代表税理士(現任) 2019年10月 ㈱ビッグナレッジ会計社設立 代表取締役社長(現任) 2021年6月 当社 社外監査役(現任)	(注) 5	—
計					669

- (注) 1 取締役服部純一、石井喜三郎、税所篤は、社外取締役であります。
2 監査役櫻井幸男、植村亮仁、高木澄典は、社外監査役であります。
3 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

社外取締役服部純一氏は、経営者としての豊富な経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役石井喜三郎氏は、長年にわたり建設省(現:国土交通省)において要職を歴任し、退任後も特命全権大使や民間企業の顧問を務めるなど、幅広い知識や経験を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役税所篤氏は、国際的な投融資事業における豊富な経験や知見を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏は、当社のその他の関係会社であり筆頭株主のウブシロン投資事業有限責任組合の業務執行組合員であるMETA Capital㈱の代表取締役であります。また、同氏は、本書提出日現

在当社の株式46,200株を所有しております。

社外監査役櫻井幸男氏は、金融機関における専門的な知識と幅広い経験を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏は、本書提出日現在当社の株式20,700株を所有しておりますが、それ以外に当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役植村亮仁氏は、公認会計士として財務及び会計に関する幅広い知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役高木澄典氏は、税理士として税務に関する幅広い知見を有しており、社外監査役としての職務を適切に遂行できると考えております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する明確な基準又は方針を策定しておりませんが、東京証券取引所が規定する独立役員の要件を参考にし、選任にあたっては、経歴や当社及び当社子会社との間に人的関係、資本関係又は取引関係その他の特別な利害関係がないことを考慮し、当社経営陣からの独立した立場で、かつ一般株主と利益相反が生じる恐れのない社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を的確かつ有効に実行できる体制を強化するため、内部監査及び内部統制部門と連携し、必要の都度、経営に関わる必要な資料の提供や事情説明を受けることができる体制をとっております。また、内部監査部門は社内各部門より十分な情報収集を行うことにより、社外監査役の独立した活動を支援しております。さらに、社外監査役は、会計監査人から監査計画の概要、監査重点項目、監査結果等についての報告を聴取するほか、必要に応じて意見交換の場を設けることなどにより、会計監査人との連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、3名の社外監査役で組織された監査役会において、会計監査人と連携して取締役の職務の執行を監査しております。監査役は、監査役会で定めた監査の方針や業務の分担等に従い取締役会に出席し、取締役等からの営業の報告の聴取や重要な決議書類等の閲覧、さらに業務及び財産の状況の調査等により厳正な監査を実施しております。また、監査役3名のうち1名を常勤監査役とし、代表取締役社長と定期的に会合を持ち監査上の重要課題について意見交換を行うとともに、内部監査へ参画するなど、監査・モニタリングの実効性を高めております。このほか監査役は、管理担当役員並びに関係会社各社の監査役と情報交換に努め、コンプライアンス部及び会計監査人とは適宜面談を持ち協議を重ねる等の連携により、当社及び関係会社各社の監査の実効性を確保しております。なお、定例（毎月1回開催）の監査役会において、相互に職務の状況について報告を行うことにより監査業務の認識を共有化しております。

なお、監査役会は3名全員が社外監査役であり、各監査役は当社の経営をその専門的知識や経験から監視、監査できる人材を選任しており、監査役3名のうち植村亮仁氏は公認会計士として、高木澄典氏は税理士として、税務・財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査役会を合計15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	出席状況
常勤監査役（社外監査役）	櫻井 幸男	全15回中15回
社外監査役	植村 亮仁	全6回中6回
社外監査役	高木 澄典	全6回中6回

（注）全回数異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および監査実施計画、内部統制システムの整備および運用状況の評価、会計監査人の監査の方法および結果の相当性などです。

また、常勤監査役の活動として、取締役や各関係会社の監査役とのヒアリングや意見交換、取締役会その他重要な会議への出席、各関係会社への往査、会計監査人からの監査の実施状況および結果の報告の確認などを行っています。

② 内部監査の状況

内部監査は、内部監査部門であるコンプライアンス部が監査役及び当社グループ各社の内部監査部門との連携により、内部管理体制及び業務プロセスの適正性、遵法性等を評価し、改善していくことを目的として実施されております。

当社は小規模組織であることから、コンプライアンス部には1名の専任担当者しか設置しておりませんが、他部門とコンプライアンス部を兼務する担当者2名が、自らが所属しない部門の監査を相互に実施することにより監査の独立性を確保しております。また、当社グループ全体の内部監査につきましては、グループ各社の規模等に応じて設置された各社の内部監査部門において内部監査を実施するとともに、その内容等は当社に報告されております。

内部監査において抽出された課題は、相互に意見を交換しながら情報と意識の共有化を図るとともに、改善に向けた提言を行っております。また、財務報告に係る内部統制監査を担当部門と協議、連携の上実行するほか、監査役会及び会計監査人と必要の都度、相互の情報交換を行う等の連携により、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

R S M清和監査法人

b. 継続監査期間

2008年からの14年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 戸谷 英之

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

その他 6名

その他は、公認会計士試験合格者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社においては、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制を有していることや監査の継続性・効率性などを総合的に勘案し、また、監査役会で定める会計監査人選定・評価基準に基づき検討を行うことにより、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保されると判断し監査法人を選定しております。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、各取締役や社内との関係各部署からヒアリング等を行うとともに、監査法人との意見交換や監査実施状況及び四半期決算ごとの監査報告などを通じて監査法人の職務実施状況を把握し、また監査役会で定める会計監査人選定・評価基準に基づき、監査法人へ質問等を行うことにより評価しております。

監査役会で定める評価基準は、監査の適切性、監査体制、品質管理システムなどの項目を勘案した基準であり、これに基づき、毎期、監査役会審議の中で評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35	—	37	6
連結子会社	16	1	16	1
計	52	1	54	7

当社における非監査業務の内容は、エイチ・エス証券株式会社の株式譲渡にあたり、同社が国際財務報告基準(IFRS)による財務諸表の作成を要することとなったため、当社と会計監査人との間で、国際財務報告基準(IFRS)による財務諸表の作成に関するアドバイザー契約及び監査契約を締結し、その対価を支払ったものであります。なお、当該監査業務は、エイチ・エス証券株式会社の譲渡先への報告を目的とするものであるため、監査証明業務に基づく報酬に含めておりません。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、エイチ・エス証券株式会社が顧客資産の分別管理の法令遵守に関する保証業務の提供を受けていたものであります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(RSM International)に属する組織に対する報酬(a.を除く)
該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容
該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、規模、特性等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であ

るかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

a. 基本報酬及び報酬等の割合に関する方針

当社の取締役の報酬は、金銭報酬となる固定報酬のみで構成されております。また、個々の取締役の報酬の決定に際しては、役位、職責、在任年数などに応じて他社水準、当社の各期の業績も考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

b. 報酬等の付与時期や条件に関する方針

取締役の報酬は、役員としての責務や位等を総合的に勘案し決定される毎月の金銭固定報酬であります。

c. 報酬等の決定に係る委任に関する事項

各取締役の報酬額については、株主総会決議に基づく報酬総額の範囲内で、取締役会決議に基づき、代表取締役社長原田泰成がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬たる固定金銭報酬の額とします。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の職責・職務等の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。また、各監査役の報酬額は、株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内において、監査役会での協議により決定しております。

取締役の報酬限度額は、1990年6月19日開催の第33回定時株主総会において月額25百万円以内と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分は含みません）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は19名です。

また、監査役の報酬限度額は、1987年12月4日開催の臨時株主総会において月額3百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	343	72	—	271	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	26	18	—	8	10

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)			連結報酬等の総額 (百万円)
			固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
澤田 秀雄	代表取締役	提出会社	46	22	220	289

(注) 連結報酬の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社における投資は原則として投資委員会及び取締役会で決定されます。

投資企画部では、投資案件の発掘及び分析を行っており、投資先企業の経営者へのヒアリング等により事業概要、事業計画、事業リスク、将来キャッシュ・フロー等の分析を行い、投資委員会及び取締役会へ報告し、投資の意思決定を行います。さらに、投資決定後においても経営者へのレビュー等によるモニタリングを定期的に行っております。このようなプロセスから投資先の企業価値の増大を図り、投資収益を得る目的で行う投資を純投資として区分しております。

一方で、投資先企業との業務提携や情報共有等を通じて当社及び当社グループとのシナジー効果を期待して行う投資、また経営参加や営業関係の強化などを目的として行う投資を純投資目的以外の投資として区分しております。このような投資案件は、基本的に投資委員会の管轄外であり取締役会で意思決定されます。

なお、当社は、子会社の経営管理を行うことを主たる業務とする持株会社であり、純投資目的以外の目的である投資株式を保有しておりません。また、今後も保有する意図はありません。

② 提出会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である提出会社の株式の保有状況については以下のとおりです。

a 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

b 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	13	120	15	121
非上場株式以外の株式	2	129	3	184

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	0	123	(注)
非上場株式以外の株式	3	12	430

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第69条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（1974年11月14日付日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に準拠し作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、RSM清和監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 92,317	※4 88,137
買現先勘定	※10 126	※10 1,211
預託金	19,735	0
顧客分別金信託	19,635	-
その他の預託金	100	0
トレーディング商品	514	-
商品有価証券等	514	-
有価証券	※4,※6 128,596	※4,※6 140,099
信用取引資産	8,910	-
信用取引貸付金	8,230	-
信用取引借証券担保金	※9 680	-
貸出金	※7 191,881	※7 285,094
差入保証金	299	-
デリバティブ債権	2,988	1,106
その他	※4 14,426	※4 19,573
貸倒引当金	△15,867	△21,006
流動資産合計	443,930	514,216
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※2 6,693	※2 7,935
器具及び備品（純額）	※2 6,014	※2 6,334
土地	118	125
リース資産（純額）	※2 292	※2 434
建設仮勘定	1,015	703
有形固定資産合計	14,133	15,534
無形固定資産		
ソフトウェア	1,869	2,249
その他	16	36
無形固定資産合計	1,886	2,286
投資その他の資産		
投資有価証券	25,818	34,250
関係会社株式	※1 8,881	※1 9,470
長期差入保証金	213	150
破産更生債権等	110	-
繰延税金資産	604	647
その他	4,527	1,356
貸倒引当金	△515	△461
投資その他の資産合計	39,641	45,413
固定資産合計	55,661	63,233
資産合計	499,591	577,449

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
トレーディング商品	69	-
商品有価証券等	69	-
約定見返勘定	367	-
信用取引負債	6,414	-
信用取引借入金	※4 5,192	-
信用取引貸証券受入金	※9 1,222	-
有価証券担保借入金	114	-
有価証券貸借取引受入金	※4 114	-
預り金	12,116	77
顧客からの預り金	11,208	-
その他の預り金	907	77
受入保証金	6,306	-
信用取引受入保証金	6,296	-
先物取引受入証拠金	10	-
預金	※8 333,739	※8 410,706
売現先勘定	※11 3,193	※11 10,277
短期借入金	※4 3,230	※4 2,306
1年内返済予定の長期借入金	※4 24,816	※4 25,168
リース債務	308	208
未払法人税等	630	379
賞与引当金	233	31
その他	10,084	10,900
流動負債合計	401,626	460,056
固定負債		
長期借入金	※4 20,887	※4 35,674
リース債務	50	283
繰延税金負債	5,154	6,861
役員退職慰労引当金	17	4
退職給付に係る負債	275	5
その他	150	135
固定負債合計	26,535	42,965
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	※3 85	-
特別法上の準備金計	85	-
負債合計	428,247	503,022

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,223	12,223
資本剰余金	6,532	5,897
利益剰余金	47,316	53,386
自己株式	△2,201	△11,822
株主資本合計	63,870	59,684
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,045	377
繰延ヘッジ損益	136	13
為替換算調整勘定	△10,471	△7,535
その他の包括利益累計額合計	△9,288	△7,144
非支配株主持分	16,762	21,887
純資産合計	71,343	74,427
負債純資産合計	499,591	577,449

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益		
受入手数料	1,322	1,246
委託手数料	1,037	827
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	53	90
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	84	128
その他の受入手数料	146	199
トレーディング損益	1,894	1,793
金融収益	433	407
資金運用収益	41,855	45,984
役務取引等収益	6,144	8,341
その他業務収益	1,117	837
売上高	4,987	2,957
営業収益計	57,755	61,566
金融費用	117	49
資金調達費用	25,465	21,742
その他業務費用	465	287
売上原価	3,542	1,369
純営業収益	28,164	38,116
販売費及び一般管理費		
取引関係費	2,007	2,109
人件費	※1 6,764	※1 7,358
不動産関係費	2,356	2,936
事務費	755	755
減価償却費	2,804	3,039
租税公課	299	384
貸倒引当金繰入額	2,547	3,407
その他	1,757	2,132
販売費及び一般管理費合計	19,293	22,123
営業利益	8,871	15,993
営業外収益		
受取利息及び配当金	147	128
持分法による投資利益	687	1,172
為替差益	241	523
その他	15	113
営業外収益計	1,092	1,938
営業外費用		
支払利息	70	47
シンジケートローン手数料	25	25
貸倒引当金繰入額	13	23
投資事業組合運用損	125	12
その他	4	8
営業外費用計	240	118
経常利益	9,723	17,813

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
特別利益		
関係会社株式売却益	-	468
投資有価証券売却益	73	195
その他	7	8
特別利益計	81	672
特別損失		
投資有価証券評価損	55	2
役員退職慰労金	6	266
減損損失	※3 258	-
固定資産売却損	※2 20	※2 40
関係会社株式売却損	104	-
関係会社支援損	144	-
その他	12	4
特別損失計	601	314
税金等調整前当期純利益	9,203	18,171
法人税、住民税及び事業税	2,409	6,357
法人税等調整額	7,174	1,072
法人税等合計	9,583	7,430
当期純利益又は当期純損失(△)	△380	10,740
非支配株主に帰属する当期純利益	2,634	4,195
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	△3,015	6,545

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△)	△380	10,740
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	307	△761
繰延ヘッジ損益	285	△223
為替換算調整勘定	△1,921	4,082
持分法適用会社に対する持分相当額	△233	109
その他の包括利益合計	※ ₁ △1,561	※ ₁ 3,206
包括利益	△1,942	13,947
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,696	7,997
非支配株主に係る包括利益	753	5,950

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,223	7,837	50,807	△2,201	68,665
当期変動額					
剰余金の配当			△475		△475
自己株式の取得				△0	△0
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△3,015		△3,015
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1,304			△1,304
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△1,304	△3,490	△0	△4,795
当期末残高	12,223	6,532	47,316	△2,201	63,870

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	651	△11	△10,247	△9,607	21,556	80,613
当期変動額						
剰余金の配当						△475
自己株式の取得						△0
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△3,015
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△1,304
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	394	148	△223	319	△4,793	△4,474
当期変動額合計	394	148	△223	319	△4,793	△9,269
当期末残高	1,045	136	△10,471	△9,288	16,762	71,343

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,223	6,532	47,316	△2,201	63,870
当期変動額					
剰余金の配当			△475		△475
自己株式の取得				△9,620	△9,620
親会社株主に帰属する当期純利益			6,545		6,545
過年度持分の増減に係る税効果調整		△34			△34
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△600			△600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△634	6,069	△9,620	△4,185
当期末残高	12,223	5,897	53,386	△11,822	59,684

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	1,045	136	△10,471	△9,288	16,762	71,343
当期変動額						
剰余金の配当						△475
自己株式の取得						△9,620
親会社株主に帰属する当期純利益						6,545
過年度持分の増減に係る税効果調整						△34
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△600
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△668	△122	2,935	2,144	5,125	7,269
当期変動額合計	△668	△122	2,935	2,144	5,125	3,083
当期末残高	377	13	△7,535	△7,144	21,887	74,427

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,203	18,171
減価償却費	2,805	3,039
減損損失	258	-
のれん償却額	10	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	3,113	3,378
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	27	8
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	-	△12
受取利息及び受取配当金	△147	△128
支払利息	70	47
為替差損益 (△は益)	420	△410
持分法による投資損益 (△は益)	△687	△1,172
投資事業組合運用損益 (△は益)	125	△88
投資有価証券売却損益 (△は益)	△73	△190
投資有価証券評価損益 (△は益)	55	2
関係会社株式売却損益 (△は益)	104	△468
預託金の増減額 (△は増加)	-	99
トレーディング商品 (資産) の増減額 (△は増加)	△132	△141
預り金の増減額 (△は減少)	1,275	△492
受入保証金の増減額 (△は減少)	△391	381
信用取引資産の増減額 (△は増加)	△1,282	264
信用取引負債の増減額 (△は減少)	2,344	805
有価証券担保借入金の増減額 (△は減少)	△93	△114
短期差入保証金の増減額 (△は増加)	102	△83
顧客分別金信託の増減額 (△は増加)	△3,264	2,300
債券の純増 (△) 減	5,454	5,525
貸出金の純増 (△) 減	△12,181	△67,790
売現先勘定の純増減 (△)	△4,141	6,432
預金の純増減 (△)	75,836	36,305
モンゴル中央銀行への預け金の増減額 (△は増加)	168	△2,554
デリバティブ評価損益 (△は益)	160	7
その他	342	△1,273
小計	79,481	1,848
利息及び配当金の受取額	914	818
利息の支払額	△70	△47
法人税等の支払額	△2,687	△7,641
法人税等の還付額	-	235
営業活動によるキャッシュ・フロー	77,637	△4,785

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,990	△1,802
無形固定資産の取得による支出	△832	△885
投資有価証券の取得による支出	△13,852	△14,310
投資有価証券の売却及び償還による収入	5,627	7,335
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	※2 39	※2 1,676
貸付けによる支出	-	△3,000
貸付金の回収による収入	1,041	0
定期預金の増減額 (△は増加)	1,264	3,334
敷金及び保証金の回収による収入	1	0
敷金及び保証金の差入による支出	△8	△4
その他	7	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,704	△7,656
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△780	△39
長期借入れによる収入	15,552	37,636
長期借入金の返済による支出	△21,725	△27,943
自己株式の取得による支出	△0	△9,620
社債の発行による収入	180	100
社債の償還による支出	△27	△56
配当金の支払額	△475	△475
非支配株主への配当金の支払額	-	△3,088
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入	-	2,090
子会社の自己株式の取得による支出	△7,177	-
リース債務の返済による支出	△296	△321
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,749	△1,719
現金及び現金同等物に係る換算差額	△14,766	19,820
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	39,416	5,658
現金及び現金同等物の期首残高	145,995	185,412
現金及び現金同等物の期末残高	※1 185,412	※1 191,071

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

ハーン銀行 (Khan Bank LLC)

エイチ・エス債権回収株式会社

H. S. International (Asia) Limited

キルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank)

なお、連結子会社であったエイチ・エス証券株式会社は、2022年3月31日付で当社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。ただし、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結財務諸表に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称

H. S. Planning (HK) Limited

Asia Business Support Service Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

持分法を適用した関連会社の名称

株式会社外為どっとコム

ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)

(2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社及び関連会社の名称

H. S. Planning (HK) Limited

Asia Business Support Service Limited

Himon Construction LLC

Credit Information Bureau LLC

Mongolian Banking Association Property Management LLC

株式会社国連社

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ハーン銀行 (Khan Bank LLC)、H. S. International (Asia) Limited及びキルギスコメルツ銀行 (OJSC Kyrgyzkommertsbank) の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

移動平均法による償却原価法により行っております。

その他有価証券

市場価格のある有価証券については、時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、市場価格のない有価証券については、移動平均法による原価法又は償却原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

（ただし、当社及び国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～67年
器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

「銀行関連事業」に区分される在外子会社の貸倒引当金は、IFRS第9号「金融商品」において規定される予想信用損失モデルを適用し計上しております。

中でも特に連結財務諸表に重要な影響を及ぼすハーン銀行（Khan Bank LLC）においては、次のとおり計上しております。

予想信用損失の測定においては、予想キャッシュ不足（契約に基づくキャッシュ・フローと受け取ると予想されるキャッシュ・フローの差額）を測定し、実効利率で現在価値に割り引きますが、発生確率で加重平均された3つの将来予測シナリオに基づいて計算されます。

計算にあたっては、PD（Probability of Default：基準日時点の件数のうち一定期間にデフォルト状態に陥る件数の割合）、EAD（Exposure at Default：デフォルト時貸出残高）及びLGD（Loss Given Default：デフォルト時の残高のうち最終的な損失額の割合）の指標を使用します。3つのシナリオ毎にそれぞれ関連する異なったPD、EAD及びLGDを使用しますが、回収可能性（業績の回復、担保評価及び資産売却）を考慮します。

手順としては、すべての貸出金は、当初はステージ1からスタートし、報告日において、貸出金の信用リスクが当初認識時よりも著しく増加していない場合はステージ1のままです。一方、報告日において、貸出金の信用リスクが当初認識時よりも著しく増加している場合はステージ2に分類されます。さらに信用毀損の証拠がある場合にはステージ3に分類されます。

ステージ1の貸出金は、「12ヶ月の予想信用損失」が、予想信用損失として測定かつ引当計上され、ステージ2またはステージ3の貸出金は、「残存期間にわたる予想信用損失」が予想信用損失として測定かつ引当計上されます。

当社及びその他の連結子会社については、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能額を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

当社役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給

額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

① 銀行関連事業

当社グループでは、幅広い金融サービスを顧客に対して提供しており、主な手数料収入はカード手数料及びモバイルサービス手数料であります。これらの収益は履行義務が完了した時点で認識されます。

② 証券関連事業

当社グループでは、顧客からの有価証券の売買注文を証券取引所や有価証券の発行者に取り次ぐ業務を行っております。当社グループでは有価証券を顧客に提供する主たる義務を有していないこと、当社グループは顧客に引き渡す有価証券の在庫リスクを有していないことから、当該履行義務は本人としての履行義務ではなく代理人としての履行義務であると判断し、手数料部分を収益の額として認識しております。

当該履行義務は有価証券の約定が成立した時点で充足したものと約定日に収益を認識しております。

③ 債権管理回収関連事業

当社グループでは、集金代行業務を行っております。当該業務において当社グループは債権者として債権の管理回収業務を行うものではないため、手数料部分を収益の額として認識しております。また、役務の提供が完了した時点で履行義務が充足されるため、同時点において収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 通貨スワップ取引

ヘッジ対象 外貨建金銭債務

③ ヘッジ方針

当社の連結子会社であるハーン銀行において、リスク管理方針に基づき、外貨建金銭債務に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として行っております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フローの変動の累計を月毎に比較し、両者の変動額を基礎にして、有効性を評価しております。

⑤ その他

2019年9月公表の「金利指標改革 - IFRS第9号「金融商品」、IAS第39号「金融商品：認識及び測定」及びIFRS第7号「金融商品：開示」の修正」は、IBOR改革によって引き起こされる不確実性の潜在的な影響を軽減するために、特定のヘッジ会計の要件を改訂しました。

本改訂は、特定のヘッジ会計に係る要求事項を修正し、金利指標改革の結果として金利指標が変更されないと仮定して、企業がヘッジ会計の要求事項を適用するものであります。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

貸倒引当金の見積りについて

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
Khan Bank LLCの貸倒引当金	14,207	19,234

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

貸倒引当金の算出方法及び見積りに用いた主要な仮定については、「注記事項（4. 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準）」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

なお、貸倒引当金の算出において用いた会計上の見積りは現時点においては合理的であり、貸倒引当金は適切に計上されていると判断しておりますが、見積りに用いた仮定には不確実性があり、新型コロナウイルス感染症の状況やその経済への影響等が変化した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に与える影響額が増減する可能性があります。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより顧客との取引で発生する収益計上方法を変更し、第三者が関連する取引において当社グループの役割が代理人に該当する場合及び収益取引に関連した顧客への支払いについては、販売費及び一般管理費と相殺した純額のみを収益として計上することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、当該会計基準の適用による、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。また、利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貸倒引当金繰入額」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた18百万円は、「貸倒引当金繰入額」13百万円、「その他」4百万円として組み替えております。

（会計上の見積りの変更）

当社の連結子会社であるエイチ・エス債権回収株式会社において、従来より、債権の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒引当金を計上しておりますが、債権の自己査定に関するデータの蓄積が相当程度進んだため、当連結会計年度において引当金の算出プロセスを変更いたしました。

これにより、従来の方と比べて、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ492百万円増加しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の広がりを受け、多方面の経済活動が抑制されたことにより、世界経済は悪化基調となっております。当社グループにおいては、当連結会計年度の業績に重要な影響ではないものの、一定程度影響を受けております。

このような状況は、次年度においても一定程度継続することを想定しており、Khan Bank LLCの貸倒引当金の評価等においては、特定産業の一部の与信に対して新型コロナウイルス感染症拡大の影響を反映したり、モンゴル政府等が行った低金利融資や元金払いの猶予等の国民支援策によりPD及びLGDが改善した影響を除外して貸倒引当金を見積る等、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上で、合理的な金額を見積って計上しております。

但し、将来の不確実性により、最善の見積りを行った結果として見積られた金額と事後的な結果との間に乖離が生じる可能性があります。

(モンゴル銀行法の改正に伴う当社グループの財政状態及び経営成績に及ぼす影響)

2021年1月29日、モンゴル国国家大会議において、銀行法の改正に関する法案(英語法案名「Draft Law on Amendmet to the Banking Law」)および銀行法改正法の遵守に関する規制法案(英語法案名「Draft Law on Regulation for Complying with the Law on Amendment to the Banking Law」)が承認可決され、2021年2月25日に施行されました。

銀行法の改正に関する法案は、銀行の株式の集中を減らし、銀行監督の独立性を高めることを主な目的として、1人の株主である個人および法人は、単独で、または関連当事者ととも、銀行の発行済株式総数の20%を超えて、銀行の株式を保有することが禁止されるというものです。また、銀行法改正法の遵守に関する規制法案では、既存の銀行に対して、2023年12月31日までに1人の株主の株式を20%以内に維持するという要件を満たすものとし、1人の株主の株式を20%以内に維持するための計画を2021年7月1日までにモンゴル中央銀行に提出するものとされていましたが、当社は2021年6月30日に提出しました。当該法律に定められた期間内に要件を満たさなかった株主に対しては、配当受領権および議決権が停止され、株式の強制売却を命じられることとなります。

Khan Bank LLCは、当連結会計年度において持分比率55.30%の株式を当社が保有する当社連結子会社であります。2022年4月20日開催のKhan Bank LLCの臨時株主総会において、新株発行による新規株式公開を行うことを決議し、これにより当社が保有するハーン銀行株式の持分比率が50%を下回ることとなり、翌連結会計年度以降において同行が当社の連結子会社から持分法適用関連会社に移動する見込みとなりました。

なお、同行が当社の連結子会社から持分法適用関連会社に移動する時期については、2022年6月3日、モンゴルの国会にあたる立法院である国家大会議において、新規株式公開の期限を2022年6月から2023年6月へと1年延期する改正法案が可決されたことを受けて、ハーン銀行においても新規株式公開に向けたスケジュール等を再検討することとなったため、現時点では未定であります。

今後、さらに当社の持分比率が減少し、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(持分法適用関連会社株式の譲渡)

当社は、2021年12月13日開催の取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社外為どっとコム（以下「同社」という。）の株式の全てを伊藤忠商事株式会社（以下「譲渡先」という。）に譲渡すること（以下「本株式譲渡」という。）を決議いたしました。当該譲渡により、同社は当社の持分法適用関連会社に該当しないこととなります。

1. 本株式譲渡の理由

当社は、当社の目指す金融コングロマリット化を促進し、取扱商品の拡充を図ることを目的として、2006年5月に同社の株式を間接的に取得し、同社は当社の持分法適用会社となりました。同社は、当社グループの一員となって以降、主要事業である外国為替保証金取引事業の将来の成長に向けた新たな商品やサービスの創出、顧客の立場に立ったサービスの提供の徹底及び強化への取り組み等を推進し、着実に業績を上げてまいりました。一方で、同社の主要事業である外国為替保証金取引業界においては、依然として厳しい競争環境が続いております。

このような状況の中、国内及び海外におけるネットワークを通じて、繊維、機械、情報・通信関連、金属、石油等エネルギー関連、生活資材、化学品、食糧・食品等の各種商品の国内、輸出入及び海外取引、更には損害保険代理業、金融業、建設業、不動産の売買、倉庫業並びにそれらに付帯または関連する業務及び事業への投資など、幅広いビジネスを展開する譲渡先より本株式譲渡の打診を受けました。

これを受け、当社は本株式譲渡について譲渡先と協議し、検討を行ってまいりました。その結果、外部の第三者算定機関による同社の株式価値算定結果と照らして、譲渡価額が妥当と判断できること、また、譲渡先は同社を持分法適用会社化して更なる発展を目指す方針であることなどを総合的に勘案した結果、本株式譲渡を行うことが当社及び同社の今後の企業価値の更なる向上に資すると判断するに至り、本株式譲渡契約を締結いたしました。

2. 異動する持分法適用関連会社の概要

- (1) 名称 株式会社外為どっとコム
- (2) 主な事業内容 外国為替保証金取引事業

3. 株式譲渡先の概要

- (1) 名称 伊藤忠商事株式会社
- (2) 主な事業内容 総合商社

4. 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

- (1) 譲渡前の所有株式数 62,979株（持株比率40.19%）
- (2) 譲渡株式数 62,979株（持株比率40.19%）
- (3) 譲渡後の所有株式数 一株（持株比率－%）
- (4) 譲渡価額 12,900百万円

5. 株式譲渡実行日

2022年7月～9月（注）

（注）必要な競争法令等その他の法令等上の手続等により株式譲渡実行日は変動する可能性があります。

6. 業績に与える影響

本株式譲渡により、当連結会計年度において、同社の留保利益のうち配当されると見込まれるもの以外の部分について税効果を認識し繰延税金負債を計上することに伴い、法人税等調整額を2,229百万円計上しております。また、翌連結会計年度において、関係会社株式売却益として特別利益を計上する見込みですが、連結決算における影響額は現在精査中であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	8,881百万円	9,470百万円

※2 有形固定資産より控除した減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	87百万円	2,779百万円
器具及び備品	5,220	7,028
リース資産	550	897
計	5,858	10,705

※3 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

金融商品取引責任準備金・・・金融商品取引法第46条の5

※4 担保に供されている資産は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	被担保 債務残高	担保内容			
		現金及び預金	有価証券	その他 流動資産	計
短期借入金	1,790	141	—	1,956	2,097
長期借入金	5,331	—	3,801	2,206	6,007
計	7,121	141	3,801	4,162	8,105

(注) 1 上記のほか、担保として差入を受けた有価証券1,304百万円、投資有価証券841百万円及び信用取引の自己融資見返株券407百万円を信用取引借入金及び証券金融会社からの借証券の担保として差入れています。

2 また、清算基金等の担保として投資有価証券94百万円、自己融資見返株券228百万円、為替予約の担保として現金及び預金10百万円を差入れています。

3 長期借入金のうち、930百万円は1年以内返済予定の長期借入金であります。

当連結会計年度 (2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	被担保 債務残高	担保内容			
		現金及び預金	有価証券	その他 流動資産	計
短期借入金	1,620	121	—	1,750	1,871
長期借入金	15,968	—	15,068	1,055	16,124
計	17,588	121	15,068	2,806	17,996

(注) 1 長期借入金のうち、5,151百万円は1年以内返済予定の長期借入金であります。

5 保証債務等

ハーン銀行 (Khan Bank LLC) にて、営業保証業務 (信用状の発行等) を行っております。当該業務における保証債務残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債務保証	3,341百万円	5,543百万円
信用状の発行	1,495	1,060

※6 有価証券の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
モンゴル銀行短期証券等	128,596百万円	140,099百万円

※7 貸出金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
商工ローン	100,506百万円	152,364百万円
個人ローン他	91,375	132,730
計	191,881	285,094

※8 預金の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座預金	65,412百万円	126,595百万円
普通預金	84,658	71,166
定期預金	181,965	210,493
その他	1,702	2,450
計	333,739	410,706

※9 差入れている有価証券及び差入れを受けている有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
(1) 差入れている有価証券		
①信用取引貸証券	1,339百万円	—百万円
②信用取引借入金の本担保証券	5,161	—
③消費貸借契約により貸し付けた有価証券	110	—
(2) 差入れを受けている有価証券		
①信用取引借証券	662百万円	—百万円
②信用取引貸付金の本担保証券等	7,760	—
③受入保証金代用有価証券	10,587	—

※10 現先取引の担保として受け入れている有価証券の時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有価証券	126百万円	1,211百万円

※11 現先取引の担保として差入れている有価証券の時価は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
有価証券	3,193百万円	10,277百万円

12 当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
貸出未実行残高	18,663百万円	25,864百万円

13 税務訴訟等

前連結会計年度（2021年3月31日）

当社の連結子会社であるハーン銀行（Khan Bank LLC）は、モンゴル税務当局から292百万円（法人税等）の更正処分を受けておりますが、同社としては指摘内容の一部につき根拠がないものと判断し、裁判所に提訴しております。

従って、この292百万円の追徴課税のうち256百万円は、発生する可能性が高くないものと判断し、債務を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

当社の連結子会社であるハーン銀行（Khan Bank LLC）は、モンゴル税務当局から326百万円（法人税等）の更正処分を受けておりますが、同社としては指摘内容の一部につき根拠がないものと判断し、裁判所に提訴しております。

従って、この326百万円の追徴課税のうち286百万円は、発生する可能性が高くないものと判断し、債務を認識しておりません。

(連結損益計算書関係)

※1 前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

人件費の中には、賞与引当金繰入額414百万円が含まれております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

人件費の中には、賞与引当金繰入額434百万円が含まれております。

※2 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	2百万円
器具及び備品	17	37
ソフトウェア	0	—
計	20	40

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額
キルギス共和国	事業用資産	建物及び構築物	23百万円
キルギス共和国	事業用資産	器具及び備品	70
キルギス共和国	事業用資産	リース資産	21
キルギス共和国	事業用資産	ソフトウェア	32
キルギス共和国	事業用資産	その他 無形固定資産	12
—	その他	のれん	12
東京都新宿区	事業用資産	ソフトウェア	85

当社グループは、原則として、事業用資産については管理会計上の区分、投資の意思決定を行う際の単位を基準としてグルーピングを行っております。

事業用資産については、収益性の低下等により事業用資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度において減損損失として特別損失に計上しております。

<回収可能価額が正味売却価額の場合>

正味売却価額は売却予定価額及び鑑定評価を基に算定しております。

<回収可能価額が使用価値の場合>

将来キャッシュ・フローがマイナスであるため零として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	560百万円	△390百万円
組替調整額	△68	△717
税効果調整前	492	△1,107
税効果額	△184	346
その他有価証券評価差額金	307	△761
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	337	△365
組替調整額	90	△8
税効果調整前	427	△373
税効果額	△141	149
繰延ヘッジ損益	285	△223
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△4,343	4,991
税効果調整前	△4,343	4,991
税効果額	2,421	△909
為替換算調整勘定	△1,921	4,082
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△233	109
持分法適用会社に対する持分相当額	△233	109
その他の包括利益合計	△1,561	3,206

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	40,953,500	—	—	40,953,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式(注)	1,309,308	40	—	1,309,348

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加40株は、単元未満株の買取による増加40株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	475	12	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	475	利益剰余金	12	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式	40,953,500	—	—	40,953,500

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当連結会計年度末 (株)
普通株式 (注)	1,309,348	8,395,181	—	9,704,529

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加8,395,181株は、公開買付けによる自己株式の取得による増加8,395,000株、単元未満株式の買取による増加181株であります。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	475	12	2021年3月31日	2021年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	312	利益剰余金	10	2022年3月31日	2022年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金・預金勘定	92,317百万円	88,137百万円
償還期限が3か月以内の債券等	120,380	135,000
買現先勘定	126	1,211
預入期間3ヶ月超の定期預金	△179	△205
モンゴル中央銀行への預け金	△27,231	△33,072
現金及び現金同等物	185,412	191,071

※2 当連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却によりiXIT株式会社社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにiXIT株式会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	276百万円
固定資産	107
流動負債	△120
固定負債	—
非支配株主持分	△8
株式売却損	△104
iXIT株式会社株式の売却価額	150
iXIT株式会社現金及び現金同等物	△110
差引：売却による収入	39

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

株式の売却によりエイチ・エス証券株式会社社が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びにエイチ・エス証券株式会社株式の売却価額と売却による収入は次のとおりであります。

流動資産	32,110百万円
固定資産	1,060
流動負債	△27,189
固定負債	△347
特別法上の準備金	△85
その他有価証券評価差額金	△467
非支配株主持分	—
株式売却益	468
エイチ・エス証券株式会社株式の売却 価額	5,550
エイチ・エス証券株式会社現金及び現 金同等物	△3,873
差引：売却による収入	1,676

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、債権管理回収関連事業におけるシステム、「器具及び備品」であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	1	—
1年超	—	—
合計	1	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、債権管理回収業及び海外での銀行業等の投資及び金融サービスを行っております。これらの事業を行うため、主に自己資金によるほか、必要な資金調達については金融機関等からの借入れによっております。

これらの事業の資金運用については、債権管理回収業においては短期的な預金等と投資有価証券としており、社債の発行並びに銀行等金融機関及び親会社からの借入により資金を調達しております。借入金の使途は運転資金（主として短期）及び債権買取資金（短期）であり、支払利息の金利は固定化されております。

海外での銀行業務では、市場の状況や長短のバランスを調整して、預金等による資金調達及び貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主に事業資金に充てるための現金及び預金、海外での取引先及び個人に対する銀行業務での貸出金であります。

銀行業務での貸出金は、貸出先の信用リスク及び金利リスクに晒されております。この信用リスクによって生じる信用コストが増加する要因としては、不良債権の増加、特定業種の環境悪化等があげられます。

また、金融負債として、主に預金により安定的な資金を調達しているほか、金融市場からの資金調達を行っています。これらの資金調達手段は、当社グループの財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり資金繰りがつかなくなる場合や、通常より著しく高い金利で資金調達が余儀なくされることにより損失を被るリスク（流動性リスク）があります。

当社グループの資金調達は外貨建借入金により行なわれることがあり、当該外貨建借入金は為替の変動リスクに晒されているため、リスクヘッジを目的として通貨スワップ等のデリバティブ取引を行なうことがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、経営に影響を与えるリスクを許容できる一定の範囲内にとどめるために、各事業ごとにリスクを適切に識別、分析及び評価したうえで、①信用リスク、②市場リスク、③流動性リスク、④為替リスク等の各々のリスクに応じた適切な管理体制を整備しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券 (※2) (※4)	33,524	34,131	607
商品有価証券等	514	514	—
その他有価証券	33,009	33,617	607
(6) 貸出金	191,881		
貸倒引当金 (※5)	△6,012		
貸倒引当金控除後	185,869	179,842	△6,027
資 産 計	219,394	213,974	△5,420
(5) 預金	333,739	335,250	1,511
(8) 1年内返済予定の長期借入金	24,816	24,847	30
(9) 長期借入金	20,887	20,894	6
負 債 計	379,443	380,992	1,548
デリバティブ取引 (※6)	2,951	2,951	—

(※1) 「現金及び預金」、「有価証券のうち取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の債券（120,380百万円）」、「買現先勘定」、「預託金」、「信用取引資産」、「約定見返勘定」、「信用取引負債」、「預り金」、「受入保証金」、「売現先勘定」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) その他有価証券の中には、在外子会社がIFRS第9号（金融商品）に基づき償却原価で評価した債券（連結貸借対照表計上額20,123百万円、時価20,730百万円）が含まれております。

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は832百万円であります。

(※4) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（百万円）
非上場株式	105

(※5) 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券及び投資有価証券 (※2) (※4)	38,392	38,445	53
その他有価証券	38,392	38,445	53
(2) 貸出金	285,094		
貸倒引当金 (※5)	△17,437		
貸倒引当金控除後	267,656	264,294	△3,362
資 産 計	306,049	302,739	△3,309
(3) 預金	410,706	412,411	1,705
(4) 1年内返済予定の長期借入金	25,168	25,166	△1
(5) 長期借入金	35,674	35,668	△6
負 債 計	471,549	473,246	1,697
デリバティブ取引 (※6)	1,093	1,093	—

(※1) 「現金及び預金」、「有価証券のうち取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の債券（135,000百万円）」、「買現先勘定」、「預託金」、「預り金」、「売現先勘定」、「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) その他有価証券の中には、在外子会社がIFRS第9号（金融商品）に基づき償却原価で評価した債券（連結貸借対照表計上額23,568百万円、時価23,621百万円）が含まれております。

(※3) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は871百万円であります。

(※4) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	86

(※5) 貸出金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(※6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	92,317	—	—	—
買現先勘定	126	—	—	—
預託金	19,735	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券で満期があるもの				
非上場外国債券	129,117	18,997	288	4,007
信用取引資産	8,910	—	—	—
貸出金	89,549	86,502	12,617	3,211
合計	339,757	105,500	12,906	7,219

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	88,137	—	—	—
買現先勘定	1,211	—	—	—
預託金	0	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券で満期があるもの				
非上場外国債券	140,124	25,059	1,848	6,056
貸出金	132,891	126,725	15,356	10,120
合計	362,365	151,785	17,204	16,176

(注2) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引負債	6,414	—	—	—	—	—
預り金	12,116	—	—	—	—	—
受入保証金	6,306	—	—	—	—	—
預金	286,739	46,916	83	—	—	—
売現先勘定	3,193	—	—	—	—	—
短期借入金	3,230	—	—	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金	24,816	—	—	—	—	—
長期借入金	—	12,064	6,987	734	469	632
合計	342,817	58,981	7,070	734	469	632

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
信用取引負債	—	—	—	—	—	—
預り金	77	—	—	—	—	—
受入保証金	—	—	—	—	—	—
預金	352,669	57,353	682	0	—	—
売現先勘定	10,277	—	—	—	—	—
短期借入金	2,306	—	—	—	—	—
1年内返済予定の 長期借入金	25,168	—	—	—	—	—
長期借入金	—	20,702	4,268	2,425	6,764	1,512
合計	390,499	78,056	4,951	2,425	6,764	1,512

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金（※1）	—	22,636	—	22,636
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券	8,720	47	6,056	14,823
デリバティブ取引	—	1,106	—	1,106
資産計	8,720	23,790	6,056	38,566
デリバティブ取引	—	12	—	12
負債計	—	12	—	12

（※1）在外子会社がIFRS第9号（金融商品）に基づき公正価値で評価した貸出金であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	264,294	—	264,294
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券（※2）	—	23,621	—	23,621
資産計	—	287,916	—	287,916
預金	—	412,411	—	412,411
1年内返済予定の長期借入金	—	25,166	—	25,166
長期借入金	—	35,453	214	35,668
負債計	—	473,032	214	473,246

（※2）在外子会社がIFRS第9号（金融商品）に基づき償却原価で評価した債券であります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。これらは活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。投資信託については、取引金融機関が公表する基準価額を用いて評価しております。一方で劣後債は、将来キャッシュ・フローを市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、組合出資金については、組合財産を時価評価できるものには時価評価を行ったうえ、当該時価に対する持分相当額を組合出資金の時価とみなして計上しております。これらは活発な市場における相場価格とは認められないため、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利スワップ及び為替予約の時価は、金利や為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

貸出金

貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(3) レベル3に分類した金融商品に関する定量的情報

当連結会計年度（2022年3月31日）

当連結会計年度において重要な観察可能でないインプットを使用した経常的に公正価値で測定されるレベル3に分類される資産の評価技法及びインプットに関する情報は以下のとおりであります。

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲
投資有価証券 (住宅ローン担保証券)	市場価格アプローチ	債券価格及び市場指数	100%

- (4) レベル3に分類した金融商品の期首残高から期末残高への調整表
公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される経常的に公正価値により測定された金融商品について期首残高から期末残高への調整は以下のとおりであります。

	合計（百万円）
当連結会計年度期首 （2021年4月1日）	4,007
購入	2,893
売却・決済	△1,580
未収利息の計上	480
利息の受け取り	△284
在外営業活動体の換算差額	539
当連結会計年度（2022年3月31日）	6,056

- (5) 時価の評価プロセスの説明

レベル3に分類された金融商品については、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、評価を実施しています。

(有価証券関係)

前連結会計年度(2021年3月31日)

1 トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)

区分	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
株式	△1
債券	△4
その他	—
合計	△6

2 トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,139	268	870
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	小計	1,139	268	870
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	106	131	△25
	(2) 債券 国債・地方債等	152,105	152,105	—
	(3) その他	38	60	△21
	小計	152,250	152,297	△46
合計		153,389	152,565	824

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	103	73	—
合計	103	73	—

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について(非上場株式55百万円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、当連結会計年度末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

1 トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等（売買目的有価証券）

区分	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
株式	1
債券	△4
その他	—
合計	△2

2 トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券

区分	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	129	64	65
	(2) 債券 国債・地方債等	—	—	—
	小計	129	64	65
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債券 国債・地方債等	173,216	173,216	—
	(3) その他	47	57	△10
	小計	173,263	173,273	△10
合計		173,392	173,337	54

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	363	195	4
合計	363	195	4

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について（非上場株式2百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。市場価格のない非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態が悪化し、当連結会計年度末における1株当たり純資産額が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	円買USドル売	774	—	△29	△29
	その他	118	—	△0	△0
	通貨スワップ取引				
	USドル買トウグルク売	4,661	788	647	647
	その他	2,123	—	9	9
	合計	7,679	788	627	627

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	USドル買トウグルク売	1,263	361	135	135
	その他	2,748	—	△1	△1
	合計	4,012	361	134	134

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	USドル買トウグルク売	借入金	17,835	9,294	2,324
合計			17,835	9,294	2,324

(注) 時価の算定方法

オプション価格計算モデル等により算定しております。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ取引				
	USドル買トウグルク売	借入金	18,366	11,105	958
合計			18,366	11,105	958

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。
当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	248百万円	275百万円
退職給付費用	31	35
退職給付の支払額	△4	△26
連結除外による減少額	—	△278
退職給付に係る負債の期末残高	275	5

(2) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度31百万円 当連結会計年度35百万円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金(注)2	750百万円	1,259百万円
金融商品取引責任準備金	26	—
退職給付引当金	84	1
貸倒引当金	593	611
在外子会社	31	11
投資有価証券(ストック・オプション行使)	53	—
投資有価証券評価損	32	26
証券事故損失	146	146
減価償却	3	3
減損損失	21	0
子会社株式	314	—
関連会社株式	18	18
為替差損益	88	120
その他	211	113
繰延税金資産小計	2,376	2,312
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△639	△3
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△836	△391
評価性引当額小計(注)1	△1,475	△395
繰延税金資産合計	901	1,917
繰延税金負債		
在外子会社	△294	△195
その他有価証券評価差額金	△363	△134
在外子会社等の留保利益	△4,785	△5,019
持分法適用関連会社の留保利益	—	△2,229
海外子会社合算課税	—	△488
長期貸付金に係る為替差益	—	△63
未収事業税	△4	—
資産除去債務	△2	0
繰延税金負債合計	△5,450	△8,131
繰延税金資産(負債)の純額	△4,549	△6,214

(注)1. 評価性引当額変動の主な内容

前連結会計年度(2021年3月31日)

評価性引当額が378百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社であったiXIT株式会社を当連結会計年度において連結除外したことにより、同社の認識していた税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額297百万円を認識しなくなったこと及び当社において為替差損に係る評価性引当額が74百万円減少したことに伴うものであります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

評価性引当額が1,079百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社であったエイチ・エス証券株式会社を当連結会計年度において連結除外したことにより、評価性引当額が141百万円減少したこと及び当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が624百万円減少したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	117	90	21	7	—	514	750
評価性引当額	△39	△74	△11	—	—	△514	△639
繰延税金資産	78	15	9	7	—	—	(※2)111

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金750百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産111百万円を計上しております。当該繰延税金資産111百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高703百万円（法定実効税率を乗じた額）及び連結子会社キルギスコメルツ銀行における税務上の繰越欠損金の残高44百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	88	21	8	—	200	940	1,259
評価性引当額	△0	—	—	—	—	△2	△3
繰延税金資産	87	21	8	—	200	938	(※2)1,256

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金1,259百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,256百万円を計上しております。当該繰延税金資産1,256百万円は、当社における税務上の繰越欠損金の残高1,218百万円（法定実効税率を乗じた額）及び連結子会社キルギスコメルツ銀行における税務上の繰越欠損金の残高38百万円（法定実効税率を乗じた額）の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
のれん及び負ののれん償却	0.1	—
持分法投資損益	△2.3	△2.0
持分変動差損益	0.0	—
評価性引当額	△2.4	△13.7
繰越欠損金期限切れ	3.9	0.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.0	△0.0
特定子会社合算課税等益金算入項目	—	1.6
住民税均等割	0.1	0.0
海外子会社の税率差異	△5.4	0.1
在外子会社等の留保利益	79.3	△3.5
持分法適用関連会社の留保利益	—	12.3
特定子会社合算課税の調整項目	—	2.7
関係会社株式売却損益の連結修正	△0.4	7.5
外国源泉税	0.2	4.1
過年度法人税等	0.2	—
その他	△0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	104.1	40.9

(企業結合等関係)

事業分離

子会社株式の売却

1. 株式売却の概要

(1) 分離先企業の名称

名 称：Jトラスト株式会社

(2) 子会社の名称および事業の内容

名 称：エイチ・エス証券株式会社

事業内容：証券関連事業（金融商品取引法に基づく金融商品取引業）

(3) 売却の理由

エイチ・エス証券株式会社は、2006年に分割準備株式会社を設立し、2007年に当社の証券業等を承継して以来、お客様のパフォーマンスに貢献する証券会社として、国内株式の営業への取り組み、外貨建て債券・米国株式を中心として外国株式の販売に注力するとともに、「ベンチャー企業のためのベンチャー証券会社」を経営理念に掲げ、新興市場（マザーズ・JASDAQなど）での主幹事業務に加え、東京証券取引所が運営するプロ投資家向け株式市場「TOKYO PRO Market」に係るJ-Adviser資格を取得し、TOKYO PRO Marketでの主幹事業務も手掛ける等、当社グループの一員として着実に業績を上げてまいりました。一方で、エイチ・エス証券株式会社の主要事業である証券業界においては、依然として厳しい競争環境が続いております。

このような状況の中、当社といたしましては、現状として当社グループの経営資源が限定されていることを考慮し、当社の収益力および企業価値を一層高めるために、より高い資本効率を実現し、シナジー効果を最大限に発揮する体制の構築を目指し、経営資源の集中投下や、機動的なM&Aを推進することを検討してまいりました。その過程において、今般、当社の保有するエイチ・エス証券株式会社株式を譲渡先に売却して欲しい旨の打診を受けました。これを受け、当社において様々な角度から検討を進めた結果、当社は、エイチ・エス証券株式会社の機能や顧客層での強みを活かしつつ、譲渡先グループにおける地域金融機関と連携した保証事業や海外金融事業とのシナジーを生み出していくことによって、新たなサービスの提供や商品ラインナップの多様化等を図っていくことが期待できるとする譲渡先の意向に賛同し、本株式譲渡を行うことが当社及びエイチ・エス証券株式会社の今後の企業価値の更なる向上に資するものであると判断するに至り、本株式譲渡契約を締結いたしました。

(4) 事業分離日

2022年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

関係会社株式売却益 468百万円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	32,110百万円
固定資産	1,060
資産合計	<u>33,171</u>
流動負債	27,189
固定負債	347
特別法上の準備金	85
負債合計	<u>27,622</u>

(3) 会計処理

エイチ・エス証券株式会社の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却益」として特別利益に計上しております。

3. 当該子会社が含まれていた報告セグメント

証券関連事業

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	3,479百万円
営業利益	472

(資産除去債務関係)

連結財務諸表における重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				
	銀行関連 事業	証券関連 事業	債権管理回 収関連事業	その他 事業	計
カード業務	4,181	—	—	—	4,181
デジタルバンキング業務	3,294	—	—	—	3,294
為替業務	852	—	—	—	852
決済・送金業務	515	—	—	—	515
ドキュメンタリー業務	124	—	—	—	124
現金業務	39	—	—	—	39
受入手数料					
株券	—	893	—	—	893
債券	—	0	—	—	0
受益証券	—	236	—	—	236
その他	—	116	—	—	116
その他の業務	184	—	104	3	292
顧客との契約から生じ る収益	9,194	1,264	104	3	10,548
その他の収益	45,968	2,200	2,849	—	51,018
外部顧客への売上高	55,162	3,446	2,953	3	61,566

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社及び連結子会社の契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、当社及び子会社の構成単位に分離された財務諸表に基づき、業種別に構成した事業単位について、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。当社は、「銀行関連事業」、「証券関連事業」、「債権管理回収関連事業」、「その他事業」を報告セグメントとしております。

「銀行関連事業」は、預金業務、貸付業務等を行っております。「証券関連事業」は、有価証券及びデリバティブ商品の売買及び委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱い、その他の証券業務を行っております。「債権管理回収関連事業」は、債権管理回収業に関する特別措置法に規定されている金融機関等が有する特定金銭債権の買取及び当該買取債権の管理回収等の債権管理回収業務を行っております。「その他事業」は、投資業務、M&A業務等を行っております。

なお、前連結会計年度において、i X I T株式会社の株式を売却し、同社は子会社でなくなったため連結の範囲から除外しております。

また、エイチ・エス証券株式会社は、当連結会計年度において当社が保有する全株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しております。ただし、連結の範囲から除外するまでの期間損益は連結財務諸表に含めております。

これにより、当連結会計年度より、報告セグメントは「銀行関連事業」「証券関連事業」「債権管理回収関連事業」「その他事業」の4つとなっております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の方法と同一であります。

セグメント利益又は損失(△)は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益又は振替高は市場実勢価格のあるものについては当該価格に基づき、それ以外については、双方協議のうえ合理的に決定された価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	銀行 関連事業	証券 関連事業	債権管理回 収関連事業	IT関連事業	その他 事業	計		
営業収益								
外部顧客に対する営業 収益	49,117	3,650	4,767	215	3	57,755	-	57,755
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	-	96	-	1	240	338	△338	-
計	49,117	3,746	4,767	217	244	58,094	△338	57,755
セグメント利益又は損失 (△)	8,017	561	270	△47	△69	8,733	137	8,871
セグメント資産(注) 3	442,422	37,457	7,518	-	27,990	515,388	△15,796	499,591
その他の項目								
減価償却費(注) 4	2,740	55	8	0	4	2,808	△2	2,805
持分法投資利益	△89	-	-	-	777	687	-	687
持分法適用会社への投 資額	928	-	-	-	7,890	8,818	-	8,818
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注) 4	2,808	31	5	3	0	2,848	-	2,848

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の調整額137百万円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額(△15,796百万円)は、セグメント間取引消去であります。

4. その他の項目の減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	銀行 関連事業	証券 関連事業	債権管理回収 関連事業	その他 事業	計		
営業収益							
外部顧客に対する営業 収益	55,162	3,446	2,953	3	61,566	-	61,566
セグメント間の内部営 業収益又は振替高	-	32	-	9,897	9,929	△9,929	-
計	55,162	3,479	2,953	9,901	71,496	△9,929	61,566
セグメント利益	15,049	472	510	9,436	25,469	△9,475	15,993
セグメント資産(注) 3	547,373	-	6,899	32,116	586,389	△8,939	577,449
その他の項目							
減価償却費(注) 4	3,014	14	8	1	3,039	△0	3,039
持分法投資利益	50	-	-	1,121	1,172	-	1,172
持分法適用会社への投 資額	1,088	-	-	8,319	9,407	-	9,407
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額(注) 4	3,091	11	4	-	3,107	-	3,107

- (注) 1. セグメント利益の調整額△9,475百万円は、セグメント間取引消去であります。
2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額（△8,939百万円）は、セグメント間取引消去であります。
4. その他の項目の減価償却費の調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
8,637	49,117	57,755

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
71	14,062	14,133

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
6,403	55,162	61,566

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	合計
38	15,495	15,534

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行 関連事業	証券 関連事業	債権管理回 収関連事業	IT関連事業	その他 事業	全社・消去	合計
減損損失	172	85	-	-	-	-	258

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	銀行 関連事業	証券 関連事業	債権管理回 収関連事業	IT関連事業	その他 事業	全社・消去	合計
当期償却額	10	-	-	-	-	-	10
当期末残高	-	-	-	-	-	-	-

（注）銀行関連事業に帰属するのれんについて、減損損失12百万円を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	ソリッド銀行 (JSC Solid Bank)	ロシア連邦 ウラジオスト ク	百万 ルーブル 1,961	銀行業	直接所有 46.8	—	関係会社支 援損(注1)	144	長期貸付金	1,230

(注) 1 関連会社であるソリッド銀行の支援を行うため、同社に対する長期貸付金のうち、144百万円について債権放棄を行っております。なお、債権放棄に伴い、144百万円の関係会社支援損を特別損失として計上しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
役員	澤田 秀雄	—	—	当社代表取 締役会長	直接所有 26.8	—	有価証券取 引(注1、 7)	33	—	—	
子会社の 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社（当 該会社の 子会社を 含む）	TAVANBOGD PROPERTY LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 30,198	建設業	なし	資金の貸付 及び信用状 の発行	資金の貸付 (注3)	132	貸出金	126	
							資金の返済 (注3)	—			
							利息の受取	4	未収収益		1
							信用状の発 行	77	—		—
	Tavan Bogd Trade Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 3,470	貿易業	なし	資金の貸付 及び債務の 保証	資金の貸付 (注3)	2,452	貸出金	207	
							資金の返済 (注3)	2,415			
							利息の受取	3	未収収益		0
							債務の保証 (注2、3)	30	—		—
	Global Logistic Service LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 10	貿易業	なし	事務所の賃 借	リース債務 の支払(注 6)	22	リース債務	21	
							消耗品等の 購入	56	—	—	

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	TAVANBOGD FOODS PIZZA LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 6,432	飲食業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	184	貸出金	72
							資金の返済 (注3)	108		
							利息の受取	0	未収収益	0
	Gobi JSC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 780	衣料品の 製造	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	2,625	貸出金	289
							資金の返済 (注3)	3,373		
							利息の受取	116	未収収益	1
	TAVANBOGD FOODS LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 25,575	飲食業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	525	貸出金	131
							資金の返済 (注3)	388		
							利息の受取	1	未収収益	0
	Tavan Bogd International CO.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 1,826	貿易業	なし	資金の貸付 及び信用状 の発行	資金の貸付 (注3)	1,477	貸出金	146
							資金の返済 (注3)	1,323		
							利息の受取	5	未収収益	1
							信用状の発 行	77	-	-
	FOOD SERVICE SOLUTION LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 10	貿易業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	120	貸出金	9
							資金の返済 (注3)	122		
							利息の受取	1	未収収益	0
	TAVANBOGD HOT POT LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 1,528	飲食業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	1,344	貸出金	381
							資金の返済 (注3)	1,294		
							利息の受取	39	未収収益	1

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	Ulaanbaatar Flour Co., Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 7,475	製粉業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	1,537	貸出金	-
							資金の返済 (注3)	1,537		
							利息の受取	14	未収収益	0
	Tavan Bogd Management Co., Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 32	貿易業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	429	貸出金	-
							資金の返済 (注3)	429		
							利息の受取	4	未収収益	0
						消耗品等の 購入	消耗品等の 購入(注4)	39	未払金	4
	BOGD MOTORS LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 500	自動車販 売業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	1,343	貸出金	154
							資金の返済 (注3)	1,251		
							利息の受取	31	未収収益	0
						役務の提供	設備の保守 (注4)	11	-	-
	Tavan Bogd Co., Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 32	貿易業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	427	貸出金	202
							資金の返済 (注3)	215		
							利息の受取	0	未収収益	0
						資産の購入	社有車の取 得(注4)	45	-	-
Tavan Bogd Solution LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 869	情報サー ビス業	なし	消耗品等の 購入	消耗品等の 購入(注4)	60	未払金	7	
					役務の提供	設備の保守 (注4)	406	未払金	31	
					設備の購入	設備の取得 (注5)	214	前渡金	128	
Airlink Mongolia LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 45	旅行業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	136	貸出金	-	
						資金の返済 (注3)	136			
						利息の受取	0	未収収益	-	

(注) 1 記載金額のうち、取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

2 保証残高に対して年2.0%の保証料を受け取っております。

- 3 資金の貸付及び債務保証については銀行業務の一環としてモンゴルの他の企業に対する条件と同様に決定しております。なお、資金の貸付取引金額は、総額で表示しております。
- 4 提示された価格により検討し、交渉の上決定しております。
- 5 市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。
- 6 事務所の賃借に係るリース取引であり、取引条件は近隣の賃料相場を参考に決定しております。
- 7 有価証券取引については、当社代表取締役会長澤田秀雄が保有する株式をブロック取引にて売却するにあたり、当社子会社であるエイチ・エス証券株式会社が証券会社の業務として仲介を行った取引であり、取引金額は当社の手数料相当額を記載しております。なお、取引金額については、当該株式の売買高及び売買代金を勘案し双方の合意により決定しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社外為どっとコムであり要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	133,682
固定資産合計	1,178
流動負債合計	115,156
固定負債合計	65
純資産合計	19,638
売上高	7,233
税引前当期純利益	2,915
当期純利益	2,002

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	澤田 秀雄	—	—	当社代表取 締役会長 (注2)	直接所有 16.1	—	理事長を務 める公益財 団法人 SAWADA FOUNDATION への金銭の 寄付(注1)	30	—	—

(注) 1 公益財団法人SAWADA FOUNDATIONへの金銭の寄付は、同法人の事業活動を支援することを目的とした第三者のための取引であります。

なお、財団への寄付金拠出額については、取締役会の承認に基づき決定しております。

2 澤田秀雄氏は、2021年12月14日開催の臨時株主総会において当社代表取締役会長を退任しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
役員	澤田 秀雄	—	—	当社代表取 締役会長 (注1)	直接所有 16.1	—	有価証券取 引(注7)	18	—	—	
子会社の 役員	Khulan Dashdavaa	—	—	Khan Bank LLC 取締役	なし	—	資金の貸付 (注3)	10	貸出金	0	
							資金の返済 (注3)	10			
							利息の受取	0	未収収益		—
子会社の 役員及び その近親 者が議決 権の過半 数を所有 している 会社(当 該会社の 子会社を 含む)	TAVANBOGD PROPERTY LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 268	建設業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	473	貸出金	—	
							資金の返済 (注3)	608			
							利息の受取	8	未収収益		—
	Tavan Bogd Trade Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 3,470	貿易業	なし	資金の貸付 及び債務の 保証	資金の貸付 (注3)	3,704	貸出金	—	
							資金の返済 (注3)	3,924			
							利息の受取	14	未収収益		0
							債務の保証 (注2、3)	85	—		—
	事務所の賃 借	リース債務 の支払(注 6)	23	リース債務	57						

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	Global Logistic Service LLC (注8)	Ulaanbaatar, Mongolia	—	貿易業	なし	消耗品等の 購入	消耗品等の 購入(注4)	39	—	—
	TAVANBOGD FOODS PIZZA LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 3,216	飲食業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	196	貸出金	105
資金の返済 (注3)							172			
利息の受取							0	未収収益	0	
	Gobi JSC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 780	衣料品の 製造	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	1,510	貸出金	—
資金の返済 (注3)							1,818			
利息の受取							7	未収収益	—	
消耗品等の 購入						消耗品等の 購入(注4)	42	—	—	
	TAVANBOGD FOODS LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 25,575	飲食業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	118	貸出金	—
資金の返済 (注3)							258			
利息の受取							0	未収収益	0	
	Tavan Bogd International CO.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 1,826	貿易業	なし	資金の貸付 及び信用状 の発行	資金の貸付 (注3)	1,864	貸出金	—
資金の返済 (注3)							2,020			
利息の受取							13	未収収益	—	
信用状の発 行							96	—	—	
	FOOD SERVICE SOLUTION LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 10	貿易業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	137	貸出金	8
資金の返済 (注3)							139			
利息の受取							1	未収収益	0	

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	TAVANBOGD HOT POT LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 11,528	飲食業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	652	貸出金	-
							資金の返済 (注3)	1,058		
							利息の受取	17	未収収益	-
	Ulaanbaatar Flour Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 7,475	製粉業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	1,620	貸出金	-
							資金の返済 (注3)	1,620		
							利息の受取	10	未収収益	-
	BOGD MOTORS LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 500	自動車販 売業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	407	貸出金	-
							資金の返済 (注3)	572		
							利息の受取	9	未収収益	-
	Tavan Bogd Co.,Ltd	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 32	貿易業	なし	資金の貸付 及び債務の 保証	資金の貸付 (注3)	-	貸出金	-
							資金の返済 (注3)	215		
							利息の受取	0	未収収益	-
債務の保証 (注2、3)							13	-	-	
資産の購入							社有車の取 得(注4)	43	-	-
Tavan Bogd Solution LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 869	情報サー ビス業	なし	消耗品等の 購入	消耗品等の 購入(注4)	114	未払金	9	
					役務の提供	設備の保守 (注4)	598	未払金	25	
					設備の購入	設備の取得 (注5)	185	-	-	
JUULCHIN LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 151	旅行業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	41	貸出金	-	
						資金の返済 (注3)	41			
						利息の受取	0	未収収益	0	
TAVANBOGD SMART ELECTRONICS LLS	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 46	貿易業	なし	信用状の発 行	信用状の発 行	31	-	-	

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
	ULAANBAATAR PRINT LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 32	印刷業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	514	貸出金	-
							資金の返済 (注3)	514		
							利息の受取	3	未収収益	-
							消耗品等の 購入	消耗品等の 購入(注4)	34	未払金
	TAVANBOGD FINANCE LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 20,000	ノンバン ク	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	408	貸出金	0
							資金の返済 (注3)	407		
							利息の受取	1	未収収益	0
	TOK TOK LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 20	配送業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	54	貸出金	31
							資金の返済 (注3)	24		
							利息の受取	0	未収収益	0
	MON BEEF LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 200	食肉事業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	158	貸出金	-
							資金の返済 (注3)	158		
利息の受取							1	未収収益	0	
TAVANBOGD BUILDING SUPPLY LLC	Ulaanbaatar, Mongolia	百万 トゥグルグ 250	貿易業	なし	資金の貸付	資金の貸付 (注3)	235	貸出金	-	
						資金の返済 (注3)	235			
						利息の受取	2	未収収益	-	

(注) 1 澤田秀雄氏は、2021年12月14日開催の臨時株主総会において当社代表取締役会長を退任しております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- 保証残高に対して年2.0%の保証料を受け取っております。
- 資金の貸付及び債務保証については銀行業務の一環としてモンゴルの他の企業に対する条件と同様に決定しております。なお、資金の貸付取引金額は、総額で表示しております。
- 提示された価格により検討し、交渉の上決定しております。
- 市場価格を勘案して取引先との協議によって決定しております。
- 事務所の賃借に係るリース取引であり、取引条件は近隣の賃料相場を参考に決定しております。
- 有価証券取引については、当社代表取締役会長澤田秀雄が保有する株式をブロック取引にて売却するにあたり、当社子会社であるエイチ・エス証券株式会社が証券会社の業務として仲介を行った取引であり、取引金額は当社の手数料相当額を記載しております。なお、取引金額については、当該株式の売買高及び売買代金を勘案し双方の合意により決定しております。
- Global Logistic Service LLCは2021年9月30日付でTavan Bogd Trade Co., Ltdに吸収合併されており、取引金額は2021年9月29日までの金額を記載しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社外為どっとコムであり要約財務情報は以下のとおりであります。

	(百万円)
流動資産合計	141,366
固定資産合計	1,021
流動負債合計	121,328
固定負債合計	354
純資産合計	20,704
売上高	8,126
税引前当期純利益	3,768
当期純利益	2,790

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,376円79銭	1株当たり純資産額	1,681円34銭
1株当たり当期純損失(△)	△76円06銭	1株当たり当期純利益	169円53銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	△3,015	6,545
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百 万円)	△3,015	6,545
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,644	38,609
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株 式の概要	—	—

2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(係争事件の発生)

当社は、以下のとおり、東京地方裁判所にて訴訟を提起されました。

1. 当該訴訟が提起された日

2022年4月18日

2. 訴訟提起者の概要

- (1) 名称：伊藤忠商事株式会社
- (2) 所在地：大阪府大阪市北区梅田三丁目1番3号
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役 小林 文彦

3. 訴訟の原因及び訴訟提起に至った経緯

当社は、2021年12月13日に開催された取締役会において、当社の持分法適用関連会社である株式会社外為どっとコム（以下「同社」という。）の株式の全てを伊藤忠商事株式会社（以下「譲渡先」という。）に譲渡することを決定し、株式譲渡契約を締結いたしました。その後、新経営陣に体制が移行し、本株式譲渡契約について譲渡先と再交渉を行ってまいりましたが、この度、締結された株式譲渡契約に基づく名義書換請求手続きの実施、および債務不履行に起因又は関連する損害賠償請求の訴訟が提起されました。

4. 訴訟の内容（遅延損害金を除く）

- (1) 当社が保有する株式会社外為どっとコムの株式について、同社に対する譲渡先への名義書換請求手続きの実施
- (2) 中間配当見込み額 3億 9,000 万円
- (3) 訴訟関連費用 3,000 万円

5. 当社の対応と今後の見通し

当社の対応といたしましては、訴訟の内容を精査した上で、適切な対応を進めて参ります。なお、今後の業績に与える影響については、現時点では予測することは困難であります。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
エイチ・エス債権回収株式会社	第13回無担保普通社債 (注) 1	2020. 6. 25	68 (24)	44 (24)	0.3	なし	2023. 6. 25
エイチ・エス債権回収株式会社	第14回無担保普通社債 (注) 1	2020. 12. 30	100 (32)	68 (32)	0.3	なし	2023. 12. 30
エイチ・エス債権回収株式会社	第15回無担保普通社債 (注) 1	2022. 1. 25	— —	100 (32)	0.3	なし	2025. 1. 24
合計	—	—	168 (56)	212 (88)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)
88	88	36	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,230	2,306	2.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	24,816	25,168	3.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	308	208	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	20,887	35,674	2.5	2023年～期限なし
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	50	283	—	2023年～2027年
其他有利子負債				
信用取引借入金	5,192	—	0.6	—
合計	54,486	63,641	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部の連結子会社においてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。なお、利息相当額を控除した金額で連結貸借対照表に計上しているリース取引に関する加重平均利率は15.2%であります。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	20,702	4,268	2,425	6,764
リース債務	184	97	1	0

※連結子会社が営む銀行業は、預金の受入れ等を営業活動として行っているため借入金等明細表については、連結貸借対照表中「負債の部」の「短期借入金」及び「長期借入金」勘定の内訳を記載していません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	13,407	28,797	45,200	61,566
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	3,435	8,270	13,845	18,171
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	1,389	4,117	3,914	6,545
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	35.06	103.87	98.74	169.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△)(円)	35.06	68.81	△5.14	74.23

② 決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,888	※1 8,919
短期貸付金	※1 3,172	※1 5,856
その他	※1 1,058	1,307
貸倒引当金	△13	△37
流動資産合計	9,105	16,047
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6	5
工具、器具及び備品	0	0
土地	16	16
有形固定資産合計	23	22
無形固定資産		
ソフトウェア	3	0
その他	0	0
無形固定資産合計	3	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1,138	1,121
関係会社株式	13,275	9,667
長期預金	※1 566	※1 1,083
長期貸付金	※1 3,200	※1 3,065
差入保証金	125	125
その他	13	11
貸倒引当金	△5	△4
投資その他の資産合計	18,315	15,070
固定資産合計	18,342	15,093
資産合計	27,448	31,140
負債の部		
流動負債		
未払金	12	24
未払費用	1	1
未払法人税等	19	83
預り金	2	2
賞与引当金	3	2
その他	4	5
流動負債合計	43	119
固定負債		
退職給付引当金	6	5
役員退職慰労引当金	17	4
繰延税金負債	69	657
その他	6	5
固定負債合計	99	673
負債合計	142	792

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	12,223	12,223
資本剰余金		
資本準備金	7,818	7,818
資本剰余金合計	7,818	7,818
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,431	21,104
利益剰余金合計	8,431	21,104
自己株式	△1,472	△11,093
株主資本合計	27,000	30,053
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	304	295
評価・換算差額等合計	304	295
純資産合計	27,305	30,348
負債純資産合計	27,448	31,140

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業収益		
経営管理料	※1 135	※1 112
関係会社受取配当金	※1 851	※1 11,781
その他	※1 12	※1 17
営業収益計	999	11,911
純営業収益	999	11,911
販売費及び一般管理費	312	464
取引関係費	※1 20	※1 20
人件費	189	256
不動産関係費	※1 24	23
事務費	7	11
減価償却費	4	1
租税公課	46	106
その他	※1 20	※1 44
営業利益	687	11,446
営業外収益	618	1,053
受取利息及び受取配当金	※1 374	※1 425
為替差益	241	523
その他	2	104
営業外費用	131	46
投資事業組合運用損	117	10
貸倒引当金繰入額	13	23
支払手数料	-	※1 5
その他	0	7
経常利益	1,173	12,453
特別利益	4	2,307
関係会社株式売却益	-	2,171
投資有価証券売却益	4	136
特別損失	940	272
役員退職慰労金	-	266
関係会社株式評価損	509	-
関係会社株式売却損	231	-
関係会社支援損	144	-
投資有価証券評価損	55	2
その他	0	3
税引前当期純利益	238	14,488
法人税、住民税及び事業税	20	742
過年度法人税等	19	-
法人税等調整額	92	596
法人税等合計	132	1,339
当期純利益	106	13,149

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	12,223	7,818	7,818	8,800	8,800	△1,472	27,370
当期変動額							
剰余金の配当				△475	△475		△475
当期純利益				106	106		106
自己株式の取得						△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）							
当期変動額合計	-	-	-	△369	△369	△0	△369
当期末残高	12,223	7,818	7,818	8,431	8,431	△1,472	27,000

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△39	△39	27,330
当期変動額			
剰余金の配当			△475
当期純利益			106
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額 （純額）	344	344	344
当期変動額合計	344	344	△24
当期末残高	304	304	27,305

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	12,223	7,818	7,818	8,431	8,431	△1,472	27,000
当期変動額							
剰余金の配当				△475	△475		△475
当期純利益				13,149	13,149		13,149
自己株式の取得						△9,620	△9,620
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)							
当期変動額合計	-	-	-	12,673	12,673	△9,620	3,052
当期末残高	12,223	7,818	7,818	21,104	21,104	△11,093	30,053

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	304	304	27,305
当期変動額			
剰余金の配当			△475
当期純利益			13,149
自己株式の取得			△9,620
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△9	△9	△9
当期変動額合計	△9	△9	3,043
当期末残高	295	295	30,348

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のある有価証券については、時価法（評価差額については全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用し、市場価格のない有価証券については、移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の計算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～45年
器具及び備品	5年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払に備えるため、会社所定の計算方法による支給見込額の当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当期末要支給額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は子会社及び関連会社取締役に派遣し、経営管理を行う対価として経営管理料を收受しております。当該履行義務は一定の期間にわたり充足される履行義務であり、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しているため、役務を提供する期間にわたり定額で収益を認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものはありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより顧客との取引で発生する収益計上方法を変更し、第三者が関連する取引において当社の役割が代理人に該当する場合及び収益取引に関連した顧客への支払いについては、販売費及び一般管理費と相殺した純額のみを収益として計上することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。

なお、当該会計基準の適用による、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、繰越利益剰余金期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	5,189百万円	3,787百万円
長期金銭債権	3,766	4,149

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高	1,001百万円	11,911百万円
営業取引以外の取引による取引高	346	417

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	5,831
関連会社株式	7,444

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	2,222
関連会社株式	7,444

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
繰越欠損金	703百万円	1,218百万円
子会社株式	1,978	155
関連会社株式	18	18
システム障害損	57	57
投資有価証券評価損	32	26
証券事故損失	146	146
長期貸付金・長期借入金に係る為替差損益	88	120
その他	34	53
繰延税金資産小計	3,059	1,795
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△624	—
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△2,355	△544
評価性引当額小計	△2,979	△544
繰延税金資産合計	79	1,251
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△144	△134
未収事業税	△4	—
資産除去費用の資産計上額	△0	△0
関係会社株式評価益	—	△1,222
長期貸付金に係る為替差益	—	△63
海外子会社合算課税	—	△488
繰延税金負債合計	△149	△1,908
繰延税金資産（負債）の純額	△69	△657

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	5.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△109.3	△12.3
外国子会社受取配当金当益金不算入項目	—	△12.0
特定子会社合算課税等益金不算入項目	—	2.0
関係会社株式の税務上の簿価修正	—	8.4
長期貸付金に係る為替差益	—	0.4
住民税均等割	0.5	0.0
評価性引当額	△36.1	△16.8
繰越欠損金期限切れ	148.9	0.8
外国源泉税	7.7	5.1
特定子会社合算課税の調整項目	—	3.4
過年度法人税等	8.5	—
その他	△0.2	△0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	55.6	9.2

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（重要な会計方針） 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

(係争事件の発生)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 (重要な後発事象)」に記載しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物及び構築物	6	—	—	0	5	3
	工具、器具及び備品	0	—	—	0	0	1
	土地	16	—	—	—	16	—
	計	23	—	—	0	22	4
無形固定資産	ソフトウェア	3	—	3	0	0	—
	その他	0	—	—	—	0	—
	計	3	—	3	0	0	—

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18	26	3	41
賞与引当金	3	8	8	2
役員退職慰労引当金	17	—	12	4

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://hs-hd.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第64期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第65期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月12日関東財務局長に提出

第65期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月12日関東財務局長に提出

第65期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月7日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2021年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2021年10月6日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年11月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号（代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。

2021年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2021年12月15日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2022年1月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2022年2月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

2022年4月21日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）に基づく臨時報告書であります。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2021年11月2日関東財務局長に提出

2021年10月6日提出の臨時報告書（主要株主の異動）に係る訂正報告書であります。

2022年1月31日関東財務局長に提出

2021年12月15日提出の臨時報告書（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

2022年4月1日関東財務局長に提出

2021年12月15日提出の臨時報告書（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

2022年4月1日関東財務局長に提出

2022年1月31日提出の臨時報告書（連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に係る訂正報告書であります。

2022年6月7日関東財務局長に提出

2022年4月21日提出の臨時報告書（特定子会社の異動）に係る訂正報告書であります。

(6) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自2022年2月1日 至2022年2月28日）2022年3月9日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

HSホールディングス株式会社

取締役会 御中

R S M清和監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 戸 谷 英 之

指定社員
業務執行社員 公認会計士 金 城 琢 磨

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているHSホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HSホールディングス株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸倒引当金の算定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>HSホールディングス株式会社の当連結会計年度末において、銀行業務に係る貸出金の残高は285,094百万円と連結総資産の49%を占めている。そのほとんどが連結子会社Khan Bank LLC（以下、「ハーン銀行」）に係る残高であり、ハーン銀行は貸出金等に対して19,234百万円の貸倒引当金を計上している。</p> <p>ハーン銀行の貸出金に対しては貸出先の状況、担保の価値、経済全体に関する前提及び見積りに基づいて貸倒引当金を計上している。ただし、経済情勢全般の悪化や個別貸出先の業績悪化等により追加的な与信費用が発生する可能性がある。</p> <p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（3）重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 に記載されているとおり、ハーン銀行の貸倒引当金はIFRS第9号「金融商品」に従い全ての貸出金は報告日においてその信用リスクによりステージ1・2・3に区分され、ステージ1の貸出金は「12ヶ月の予想信用損失」が予想信用損失として測定かつ引当計上され、ステージ2またはステージ3の貸出金は「残存期間にわたる予想信用損失」が予想信用損失として測定かつ引当計上される。</p> <p>また、（追加情報）（新型コロナウイルス感染拡大の影響に関する会計上の見積り）に記載されているとおり、新型コロナウイルスによるモンゴル経済への影響について、特定産業の一部の与信に対して新型コロナウイルス感染症拡大の影響を反映したり、モンゴル政府等が行った低金利融資や元金払いの猶予等の国民支援策によりPD（Probability of Default：基準日時点の件数のうち一定期間にデフォルト状態に陥る件数の割合）及びLGD（Loss Given Default：デフォルト時の残高のうち最終的な損失額の割合）が改善した影響を除外して貸倒引当金を見積る等、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報・事実に基づき、新型コロナウイルス感染症拡大の期間とその影響のリスクや不確実性を考慮の上で、合理的な金額を見積って計上している。</p> <p>このような貸倒引当金の算定には経営者の重要な判断および見積りが伴っている。</p> <p>当監査法人は見積りの不確実性及び連結財務諸表への影響度を勘案し、ハーン銀行の貸倒引当金の算定を監査上の主要な検討事項であると判断した。</p>	<p>当監査法人は、ハーン銀行における債務者の信用リスクの判定、信用リスクの区分に応じた引当率の設定、個別に重要な債務者の回収可能額に関する債務者の割引キャッシュ・フローもしくは担保資産の評価額による見積り、債務者の信用リスク区分に応じた引当率に基づく貸倒引当金の計算、並びに計算結果の計上に関するプロセスを理解したうえで、構成単位の監査人と監査上の主要な検討事項に係るリスク評価及び構成単位の監査人が実施すべき監査手続について協議した。その結果、ハーン銀行の貸出金に対する貸倒引当金の評価の合理性を検討するために構成単位の監査人に対して以下の手続を行うよう指示した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸倒引当金の計算、承認及び計上に係るプロセスの内部統制の有効性を評価する。これには、債務者区分を評価する情報や、貸倒引当金の計算に用いられるPD及びLGDを管理する情報システムに関するIT全般統制及びIT業務処理統制が含まれる。 ・PD及びLGDの見積りにおける、モンゴル政府による救済措置の影響を排除したPD及びLGDの見積りの妥当性を評価する。 ・貸出金の区分とPD及びLGDに基づく貸倒引当金の計算が正確であること、及び計算結果が会計帳簿に適切に反映されていることを確認する。 ・サンプルベースで債務者を抽出して、その返済状況及び債務のリスクジュールの状況から社内ルールに基づいた債務者区分が行われているかを確認する。 ・マクロ経済指標の分析結果が予想信用損失の見積りへ適切に反映されているかを検討する。 ・社内基準で定めた以上の与信残高を有する大口債務者について、個別の貸倒見積額の妥当性を検討する。具体的には以下のとおりである。 <ul style="list-style-type: none"> －将来キャッシュ・フローの見積りにより回収可能額を見積っている場合には、将来キャッシュ・フローの見積りが債務者の財務情報を基礎として適切に行われているかを検討する。 －担保資産の処分価値により回収可能額を見積っている場合には、担保価値の評価が妥当であるか、不動産の取引相場と比較することで確認する。 <p>当監査法人は、構成単位の監査人が実施した作業から連結財務諸表についての意見表明の基礎を得るために十分かつ適切な監査証拠が入手されたか、及び当監査法人による追加の監査手続が必要かを、構成単位の監査人への質問、構成単位の監査人への監査指示書の回答の査閲、及び構成単位の監査人の監査調書を読覧することにより検討した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、HSホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、HSホールディングス株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

HSホールディングス株式会社

取締役会 御中

R S M清和監査法人

東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	戸	谷	英	之
指定社員 業務執行社員	公認会計士	金	城	琢	磨

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているHSホールディングス株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、HSホールディングス株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。